

2013 (平成25年版)

# DISCLOSURE

● — ディスクロージャー誌 — ●



街に笑顔の花咲かせましょう

九州びぜん信用金庫

～合言葉はひげしんハート  
お客様の小さなよろこびが、



ト ひげしんスマイル～  
私達の大きなよろこびです。





## ごあいさつ

平素より、九州ひぜん信用金庫をお引き立ていただき、心より厚くお礼申し上げます。  
本年も当金庫のディスクロージャー誌を作成いたしました。ぜひ、ご高覧いただき、「ひぜん」の経営内容や事業活動、地域貢献活動等についてご理解を一層深めていただければ幸甚に存じ上げます。

さて、先の東日本大震災および福島原発事故発生から3年目を迎えようとしております。昨年2月には、復興庁も開庁し、発生直後の応急復旧段階から、本格的な復旧・復興に向けた対策等が講じられておりますが、一部の被災地域においては、未だ本格的な復旧・復興が立ち遅れているとの声もあります。一日も早い地域の再生と被災された住民の皆様の安心した生活を取り戻されることを願うばかりです。

こうした中、平成24年度の我が国経済状況を顧みますと年央まで続いた為替円高、株安等による企業業績の下振れ、個人消費の低迷等もあり、景気回復への懸念がありましたが、年央以降につきましては、政権交代に伴う新政権発足後、長引くデフレ問題脱却のための具体的な「財政政策」・「金融政策」等が打ち出され、国内金融市場環境は、一変し、為替円安・株高基調となっております。このような市場の影響を受け、輸出関連大手企業を中心に業績は回復、また個人消費についても緩やかに持ち直しの傾向が見られた1年でありました。

一方、海外の経済状況についても、欧州における債務問題、また米国においても財政危機問題等を抱え、依然不安定な情勢下にあり、今後、我が国の景気回復に大なり、小なり影響するのではないかと危惧しているところであります。

このような内外ともに厳しい金融経済環境の中、私はじめ役職員一丸となって、創立以来の経営理念である「中小企業の健全なる育成発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」をモットーに前向きな経営と営業努力を重ねてまいりました。

その結果、平成24年度の決算は、経常収益2,650百万円(前期比37百万円の増加)、税引後当期利益205百万円(前期比90百万円の増加)と増収増益となりました。これも偏に会員の皆様のご支援の賜物であり、重ねて深く感謝申し上げますと共に、今後とも倍旧のご支援とご鞭撻のほどをお願い申し上げます。私の挨拶に代えさせていただきます。

平成25年7月 九州ひぜん信用金庫  
理事長 溝上邦治

### ●金庫の概要

設立 昭和26年4月11日  
本店 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地  
店舗数 19店舗  
預金 119,827百万円  
貸出金 75,469百万円  
会員数 15,812名  
出資金 2,116百万円  
(平成25年3月31日現在)

### ●経営理念

中小企業の健全な育成発展  
豊かな国民生活の実現  
地域社会繁栄への奉仕

### ●基本方針

地域社会に奉仕する金融機関として、大衆のよりよき相談相手となり、経営規模の拡大を図り地域経済の発展に寄与する。

### ●経営方針

- 1.健全経営を維持し、会員並びに預金者の保護に万全を期すると共に金融機関としての地位を高める。
- 2.国民大衆の金融機関としての特性を発揮し、地域経済発展のため積極的な融資並びに強力な貯蓄増強を行う。
- 3.組織的事業運営の認識を広め、人材を登用して経営責任を明確にする。
- 4.全職員の資質の向上を図ると共に生活安定に努める。

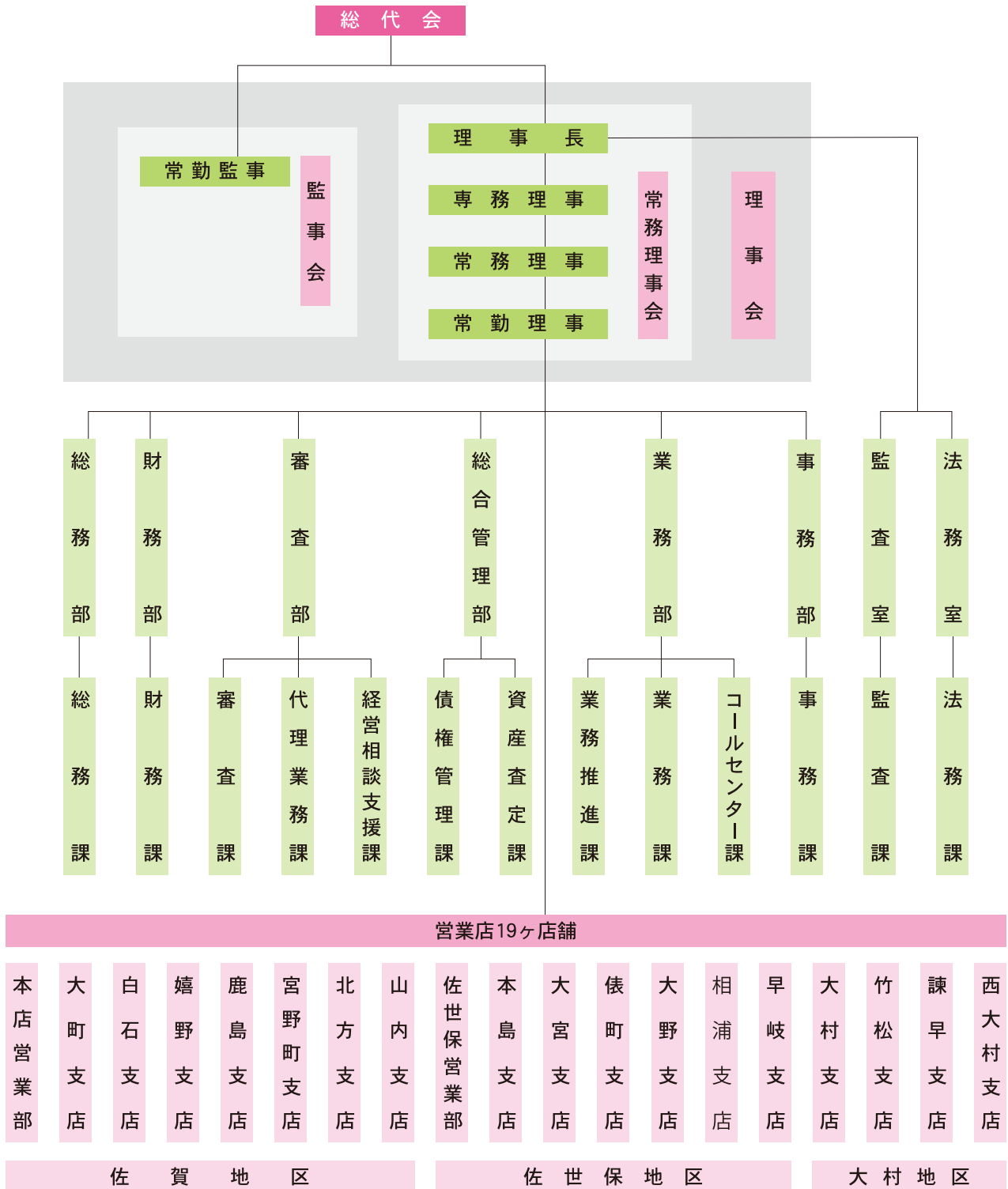
## 目次

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	1
イ. 事業の組織	1
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	2
ハ. 職員の状況	2
ニ. 事業地区及び会員数	2
ホ. 事務所の名称及び所在地	3
2. 金庫の主要な事業の内容	4
イ. 事業内容	4
ロ. 商品のご案内	5
ハ. 手数料一覧	8
3. 利用者の利便性向上に関する事項	10
4. 総代会等に関する情報開示	11
5. 九州ひぜん信用金庫のトピックス	12
6. 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	13
7. 金庫の事業の運営に関する事項	19
イ. リスク管理の体制	19
ロ. 法令等遵守の体制	21
<b>事業概況（資料編）</b>	
1. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 事業の概況	27
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	29
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項	30
(1) 主要な業務の状況を示す指標	30
(2) 預金に関する指標	33
(3) 貸出金に関する指標	34
(4) 有価証券に関する指標	37
2. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	41
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	41
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
<b>自己資本の充実の状況(定量項目)</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	50
2. 自己資本の充実度に関する事項	51
3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	52
イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	52
ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	53
ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	55
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	55
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	56
8. 金利リスクに関する事項	56
9. 自己資本の充実の状況等について～定性的な開示事項	57
〈信用金庫のセントラルバンク〉信金中央金庫の概要	59

# 1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

## イ. 事業の組織

■組織図（平成25年6月末現在）



ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名

■役員一覧(平成25年6月末現在)

役 職	担 当	氏 名
理 事 長 (代 表 理 事)	統括	溝 上 邦 治
専 務 理 事 (代 表 理 事)	佐世保統括部長委嘱	尾 形 民 生
常 務 理 事 (代 表 理 事)	本部長委嘱、財務部長委嘱	橋 本 正 喜
常 勤 理 事 (非 代 表)	審査部長委嘱	成 松 義 秀
常 勤 理 事 (非 代 表)	業務部長、佐賀・大村統括部長委嘱	松 永 功
常 勤 理 事 (非 代 表)	佐世保営業部長委嘱	永 田 憲 一
常 勤 理 事 (非 代 表)	総務部長委嘱	石 橋 正 広
常 勤 理 事 (非 代 表)	総合管理部長委嘱	馬 場 敏 彦
常 勤 理 事 (非 代 表)	本店営業部長委嘱	桑 原 司
非 常 勤 理 事		馬 渡 洋 三
非 常 勤 理 事		吉 田 省 三
非 常 勤 理 事		後 田 国 雄
常 勤 監 事		鶴 田 学
非 常 勤 監 事		久 保 田 直 樹
非 常 勤 監 事 (員 外)		富 永 正 嗣

ハ. 職員の状況

■職員数(平成25年3月末現在)

項 目	23年度	24年度
期 末 職 員 数	186人	179人
平 均 年 齢	39歳 3ヶ月	39歳5ヶ月
平 均 勤 続 年 数	17年4ヶ月	17年4ヶ月

二. 事業地区及び会員数

■地区一覧(平成25年3月末現在)

県 名	市 郡 名
佐 賀 県	佐賀県一円
長 崎 県	長崎県一円 (但し、壱岐市、対馬市を除く)

■会員数(平成25年3月末現在)

	23年度	24年度
個 人	13,502人	13,619人
法 人	2,132人	2,193人
合 計	15,634人	15,812人

## ホ. 事務所の名称及び所在地

### ■店舗一覧(平成25年6月末)

店 舗 名	所 在 地	電話番号	A T M利用時間			
			平日	土曜日	日曜日	祝日
本店営業部	佐賀県武雄市 武雄町大字富岡8894番地	(0954) 23-1181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大町支店	佐賀県杵島郡 大町町大字福母381番地1	(0952) 82-3181	8:45~19:00	8:45~17:00	-	-
白石支店	佐賀県白石町 大字福田1535番地1	(0952) 84-4181	8:45~19:00	8:45~17:00	-	-
嬉野支店	佐賀県嬉野市嬉野町 大字下宿乙553番地2	(0954) 42-0181	8:45~19:00	8:45~17:00	-	-
鹿島支店	佐賀県鹿島市 大字高津原4034番地3	(0954) 62-7181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
宮野町支店	佐賀県武雄市 武雄町大字武雄7319番地	(0954) 23-2181	8:45~19:00	8:45~17:00	-	-
北方支店	佐賀県武雄市 北方町大字大崎1095番地3	(0954) 36-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
山内支店	佐賀県武雄市 山内町大字三間坂甲13821番地1	(0954) 45-6181	8:45~19:00	8:45~17:00	-	-
佐世保営業部	長崎県佐世保市 天満町1番15号	(0956) 22-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
本島支店	長崎県佐世保市 本島町1番6号	(0956) 24-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大宮支店	長崎県佐世保市 大宮町8番19号	(0956) 31-6126	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
俵町支店	長崎県佐世保市 俵町9番12号	(0956) 23-1101	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大野支店	長崎県佐世保市 田原町10番12号	(0956) 49-3341	8:45~19:00	-	-	-
相浦支店	長崎県佐世保市 相浦町1615番地2	(0956) 47-3105	8:45~19:00	-	-	-
早岐支店	長崎県佐世保市 早岐2丁目3番17号	(0956) 38-3148	8:45~19:00	-	-	-
大村支店	長崎県大村市 東三城町5番地	(0957) 52-2141	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
竹松支店	長崎県大村市 竹松本町956番地1	(0957) 55-7144	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
諫早支店	長崎県諫早市 永昌町18番1号	(0957) 26-3556	8:45~19:00	-	-	-
西大村支店	長崎県大村市 諏訪1丁目604番地	(0957) 52-4100	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

### ■店外A T M一覧(平成25年6月末)

店 名	所 在 地	A T M利用時間			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
ジャスコ シティ大塔	長崎県佐世保市大塔町14番2号	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
食品流通団地	長崎県佐世保市大塔町2002番地	8:30~19:00	8:45~19:00	-	9:00~19:00
川棚出張所	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷田島441番地5	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

## ◀ 2. 金庫の主要な事業の内容

### イ. 事業内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1) 債務の保証又は手形の引受
  - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く)の売買(有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る))
  - (3) 有価証券の貸付
  - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下、「国債証券等」という)の引受け(売出し目的をもってするものを除く)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - (5) 「金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)」
  - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
  - (7) 次に掲げる者の業務の代理  
株式会社日本政策金融公庫  
独立行政法人勤労者退職金共済機構  
独立行政法人農林漁業信用基金  
独立行政法人中小企業基盤整備機構  
日本酒造組合中央会  
一般社団法人しんぎん保証基金  
一般社団法人全国石油協会  
独立行政法人住宅金融支援機構  
保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)に規定する保証会社をいう)  
独立行政法人福祉医療機構  
年金積立金管理運用独立行政法人  
漁業信用基金協会(長崎県)  
日本銀行歳入代理店
  - (8) 次に掲げるものの業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)  
イ. 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
  - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭にかかる事務の取扱い
  - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預かり
  - (11) 振替業
  - (12) 両替
  - (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く)
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
  - (2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
  - (3) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託金融機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
  - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く)



## ロ. 商品のご案内

### ■預金業務

種 類	内 容	
当 座 預 金	小切手・手形などをご利用いただける預金です。	
普 通 預 金	ご自由に出し入れができる預金です。公共料金や各種クレジット代金の自動支払、年金受取口座、自動預入支払機(ATM)の口座として利用できます。	
無 利 息 型 普 通 預 金 ( 決 済 用 預 金 )	決済用預金の3要件(①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること)を満たす預金で、預金保険制度により、全額保護される預金です。	
総 合 口 座	「ためる、使う、借りる」を一冊の通帳でできる預金です。普通預金と定期預金をセットにした口座でイザという時にお預りの90%以内、最高300万円まで自動融資ができます。	
納 税 準 備 預 金	納税の資金に当てる目的で貯蓄する預金です。払戻しは、原則として税金の納付にあてること以外はできません。	
ス ー パ ー 定 期	1千万円未満の自由金利型定期預金です。預入期間は1カ月～5年以内で、3年以上の複利型については個人に限ります。	
期 日 指 定 定 期 預 金	個人を対象としてあらかじめ3年の最長預入期限を定めて、据置期間1年経過後3年までの間で1カ月前のご通知でいつでも自由にお引き出しができる1年複利の定期預金です。預入金額300万円未満となっています。	
大 口 定 期 預 金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1カ月～5年以内の期間を自由に選べる有利な預金です。	
変 動 金 利 定 期 預 金	6カ月ごとに、その時の金利が選択できる時代先取りの定期預金です。	
貯 蓄 預 金	口座引落には制限がありますが、普通預金同様出し入れ自由で、10万円以上は普通預金より利回りが良く、ATMも利用できます。	
定 期 積 金	将来の生活設計、事業の拡張などのために長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適な積金です。1年～5年以内でご契約ができます。	
積 立 定 期 預 金	1冊の通帳で、預入した定期預金が独立して運用でき、満期日の3カ月前までは何回でも預入できる便利な預金です。	
財 形 貯 蓄	一 般 財 形	給与・賞与天引きによる預金で、貯蓄目的は自由で、1年経過分からお引き出しができます。
	年 金 財 形	退職後に豊かなシルバーライフを実現するための年金型財形貯蓄です。
	住 宅 財 形	住宅取得のために資金づくりの財形貯蓄です。



■融資業務

	種 類	内 容
事業性資金	割 引 手 形	一般商業手形の割引をいたします。
	手 形 貸 付	仕入資金、支払手形決済など短期運転資金をご融資いたします。
	証 書 貸 付	設備資金や長期運転資金が必要な時ご融資いたします。
	季 節 資 金	夏場、冬場における賞与資金等の運転資金をご融資いたします。
	制 度 資 金	国、県、市、町の制度資金融資（県短期資金、県経営安定資金など）をお取扱致します。
	提 携 ロ ー ン	商工会議所等と提携したローンを取扱っております。
	代 理 業 務 貸 付	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫などの代理業務を取扱っています。
	事業者カードローン	事業資金として、一定の限度をきめて、反復して利用できます。保証会社等の保証の必要な場合があります。
消費者ローン	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築、マンションの購入にご利用いただけます。保証会社の保証が必要な場合があります。
	リフォームローン	増改築資金のほか、住宅の付帯設備、庭園、駐車場設備などご利用いただけます。
	フ ラ ッ ト 3 5	(独)住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用した住宅ローンです。住宅の建築・購入資金にご利用いただけます。
	個 人 ロ ー ン	カーライフプラン、福祉プラン、シルバーライフローンなど豊かな暮らしづくりのためにご利用ください。資金利用の広いローンです。
	教 育 ロ ー ン	ご入学金、授業料など学校に納める学費および下宿費用などご利用になれます。
	フ リ ー ロ ー ン	お使いみち自由（事業性資金・旧債返済資金を除く）で、便利にご利用できます。
	お ま と め ロ ー ン	消費者金融、クレジット等の借入金を一本化にご利用いただけます。
	カ ー ド ロ ー ン	一定の限度をきめて、反復して利用できます。お使いみちご自由な便利なカードです。
サ ポ ー ト ロ ー ン	お使いみちご自由なローンです。ただし居宅を第1順位に担保とさせていただきます。	

■各種ローンご利用にあたってご留意いただきたい事項

各種ローンには、①保証人、担保提供の必要はないものの保証会社の保証が必要なもの。②一定の基準を全て満たすことが必要なもの等があり、これらの条件に合わない場合は申し込みの時、又は保証会社の審査結果としてご利用いただけない場合もあります。③保証会社の保証付の場合は、保証料が別途必要となる場合があります。④金額によっては保証人を必要とするケースや、不動産担保差し入れ等が必要になる場合があります。

ご利用にあたっては、最寄りの当金庫本支店へお問い合わせ下さいませようお願い致します。



■各種業務・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込、代金取立等を安全、迅速にお取扱いたします。
しんきんでんさいサービス	でんさいサービスは、単に手形等を電子化したものではなく、手形・売掛債権の問題を克服した新たな金銭債権です。手形の作成・保管が不要となり紛失・盗難リスクがありません。また、手形とは違い分割して他の方へ譲渡することも可能です。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。「しんきんゼロネットサービス」により全国の信用金庫のATMでネット手数料無料でご利用になれます。(ただし、時間外手数料がかかる場合もあります)
自動支払い	各種公共料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払い致します。
給与振込	給与や、ボーナスが自動的にお客様の預金口座に振込まれます。
年金振込	各種年金が受給日にお客様の預金口座に振込まれます。
夜間金庫	営業時間終了後にお店の売上金などをお預りし、翌営業日にお客様の口座に入金致します。
インターネットバンキング	インターネットに接続できるお持ちのパソコン・携帯・スマートフォンで振込、残高照会、ご指定口座の入出金履歴確認・各種料金支払いサービス等がご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客様の預金口座の残高や、取引明細、振込などの手続きを電話を通じてご利用いただけます。
ペイジー口座振替サービス	デパートやスーパー等のクレジットカード申込窓口などで、当金庫のキャッシュカードがあればその場で口座振替のお手続きが完了できます。
デビットカードサービス	全国の「J-Debit」加盟店でご利用になれます。当金庫のキャッシュカードでショッピングのお支払いができるサービスです。
スポーツ振興くじ(TOTO)の払戻し	本店営業部・大町支店・鹿島支店・佐世保営業部・本島支店・早岐支店・大村支店でサッカーくじ(愛称:toto)の当選金払戻し業務を行っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金保険」等を取り扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンご利用のお客様へ長期住宅火災保険や、債務返済支援保険を取り扱っております。また、積立型傷害保険等も取り扱っております。
九州しんきんカード	カード加盟店でお買い物や旅行が楽しめます。しんきんVISA・JCBカードを取り扱っております。
健康サポートプラン	年金を当金庫でお受け取りの方には共栄火災の業務提携先であるサービス提供会社の専門スタッフが無料でお応えいたします。
携帯電子マネーチャージサービス	お客様の預金口座から携帯電話の「おサイフケイタイに、その場でチャージ(入金)できるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコンや携帯電話より収納機関のサイトでサービスや契約を申し込まれた際に、キャッシュカード発行口座であれば口座振替の手続きを書類や印鑑なしにインターネットより手続きが行えるサービスです。

★ATMによる振込みは手数料がお得です。

種 類	内 容	A T M振込		窓 口	
		会員様	一般	会員様	一般
3 万 円 未 満	当金庫同一店舗内	1 0 5 円	1 0 5 円	2 1 0 円	2 1 0 円
	当金庫本支店宛	1 0 5 円	1 0 5 円	3 1 5 円	3 1 5 円
	他行宛	4 2 0 円	5 2 5 円	6 3 0 円	6 3 0 円
3 万 円 以 上	当金庫同一店舗内	1 0 5 円	1 0 5 円	2 1 0 円	4 2 0 円
	当金庫本支店宛	2 1 0 円	2 1 0 円	3 1 5 円	5 2 5 円
	他行宛	5 2 5 円	6 3 0 円	6 3 0 円	8 4 0 円

## 八. 手数料一覧 (平成25年3月末)

### ■為替関連手数料

為 替 手 数 料		会 員 様	一 般 の 方	
同一店内	窓口受付振込	3万円未満1件につき	210	210
		3万円以上1件につき	210	420
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	52	52
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ	3万円以上1件につき	52	52
	しんきん自動振込サービス			
	インターネットバンキング			
	法人インターネットバンキング			
代金取立	1通につき	210	210	
本支店あて	窓口受付振込	3万円未満1件につき	315	315
		3万円以上1件につき	315	525
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	105	105
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ	3万円以上1件につき	105	315
	しんきん自動振込サービス			
	インターネットバンキング			
	法人インターネットバンキング			
代金取立	1通につき	210	210	
佐賀県内信金あて	窓口受付振込	3万円未満1件につき	315	315
		3万円以上1件につき	315	525
	文書扱	3万円未満1件につき	525	525
		3万円以上1件につき	525	735
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	315	315
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ	3万円以上1件につき	315	525
	しんきん自動振込サービス			
	インターネットバンキング			
	法人インターネットバンキング			
代金取立	1通につき	630	630	
他行あて	窓口受付振込	3万円未満1件につき	630	630
		3万円以上1件につき	630	840
	文書扱	3万円未満1件につき	525	525
		3万円以上1件につき	525	735
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	315	315
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ	3万円以上1件につき	315	525
	しんきん自動振込サービス			
	インターネットバンキング			
	法人インターネットバンキング			
代金取立 (集手扱)	1通につき	630	630	
代金取立 (個別取立)	1件につき	840	840	

■諸手数料

預金手数料の種類		単 位	手数料	摘 要
1	小切手 (50枚綴り)	1 冊	630	
2	約束手形 (50枚綴り)	1 冊	840	
3	為替手形 (50枚綴り)	1 冊	840	
4	マル専当座開設	1 口座	3,150	
5	マル専手形用紙発行	1 枚	630	
6	通帳再発行	1 冊	525	
7	預金残高証明書 (再発行含む)	1 通	315	
8	ローンカード発行	1 枚	無 料	
9	ローンカード再発行	1 枚	1,050	
10	CDカード発行	1 枚	無 料	
11	CDカード再発行	1 枚	1,050	
12	保護預かり (一般)	1 件	1,260	月額105円
13	預金取引履歴写し (COM)	1 枚	105	COM1 枚=1ヶ月、普通預金履歴1枚=6ヶ月
14	預金取引履歴検索	1 枚につき	210	端末出力A4用紙
15	預金口座振替引落料	当金庫と相互契約要		
16	外国通貨建T/C買取・売却	取扱邦貨換算額 1 %		
17	自己宛小切手発行	1 枚	無 料	
18	ナイト・デポジット (夜間金庫)	1 契約につき 1ヶ月	3,150	
19	入金帳発行手数料	1 冊	840	
20	個人情報開示依頼手数料	基本項目 1 通につき	1,050	口座振替による徴求

融資手数料の種類		手数料	摘 要	
1	割引手形取扱【用紙代等】		手形取立手数料の徴求	
2	手形貸付取扱【用紙代等】	1,050	申込1件につき	
3	証書貸付取扱【用紙代等】		申込1件につき	
	(1) 一般貸付	1,050	(ビジネスローンサクセス含)	
	(2) 消費者ローン	2,100		
4	不動産担保調査料			
	(根)抵当権設定時調査料 (県外は加算)	21,000		
	(根)抵当権追加時設定時調査料 (県外は加算)	15,750		
5	保証人、担保物件、手形支払人信用調査に係る費用	実 費		
6	融資証明書発行	10,500	1通につき	
7	融資残高証明書発行	315	1通につき	
8	融資取引履歴写し	210	端末出力A4用紙	
9	住宅金融支援機構つなぎ融資	21,000	1顧客につき	
10	信金中央金庫代理貸付			
	(1) 一般貸付	1 申込につき	5,250	不動産調査等は実費
	(2) 住宅ローン	1 申込につき	21,000	不動産調査等は実費
11	繰上償還・融資条件変更			
	一般貸出	5,250	繰上償還	
	住宅ローン	5,250	繰上償還	
	条件変更	無 料	金融円滑化法の趣旨により当面の間	
12	期限前弁済手数料 (15年以上の案件=特約書徴求)	期限前弁済元本×弁済時の約定金利		
	(弁済期限が15年以上の借入で、かつ返済期間の3分の1の期間を経過しないで期限前弁済を行なう場合)			
13	公共工事保証の保証書発行	1,050		

### 3. 利用者の利便性向上に関する事項

#### 1. 調査実施方法

- ① 窓口来店者に対する配布調査  
(窓口来店者が専用回収袋に直接投入)
- ② 渉外担当者による配布調査  
(お客様が専用封筒に入れ、担当者が回収)

#### 2. 実施機関

平成 25 年 2 月 12 日(火)～平成 25 年 2 月 22 日

#### 3. 対象店舗 全営業店

#### 4. 調査方法および回答先数 (取引先の無差別抽出)

- (1) 窓口担当者… 392 先
  - (2) 渉外担当者… 897 先
- 調査対象先…1,374 先

(渉外用)

～お客様の声をお聞かせください～  
(お客様満足度アンケート調査)

日頃は、九州ひびぜん信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。当金庫では、お客様へのよりよいサービスの実現を目指して、このたびアンケート調査を実施させていただくこととなりました。つきましては、ご多忙とは存じますが、念にそのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※アンケート項目の当てはまる所に○印をご記入下さい。実施名

アンケート項目	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
1. 得意先係の接客マナーに満足頂けていますか?					
2. 窓口の接客態度やマナーに満足いただけていますか?					
3. 商品説明等は解りやすくお応えできていますか?					
4. 手際よく対応できていますか?					
5. 窓口ご利用時間は満足されていますか?					
6. 気軽に相談できる親しみ感に満足されていますか?					
7. 当金庫で取扱う商品に満足されていますか?					
8. 定期的な渉外活動に満足されていますか?					
9. 訪問日時や、その他のお約束事に満足されていますか?					
10. お役に立つ情報提供に満足されていますか?					

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。  
この調査結果は貴重な資料として活用し、より一層お客様のお役に立てる業務を行います。これからも九州ひびぜん信用金庫をどうぞよろしくお願い致します。

ご意見欄(当金庫に対するその他のご意見、ご要望等、ご自由にお書き下さい)

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

※よろしければ、下記の当てはまる欄に○印をお願いします。

性別	男性	女性
年齢	10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代～	
職業	会社員 役員 自営業 専業主婦 その他( )	

九州ひびぜん信用金庫(店名) ( )

(窓口用)

～お客様の声をお聞かせください～  
(お客様満足度アンケート調査)

日頃は、九州ひびぜん信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。当金庫では、お客様へのよりよいサービスの実現を目指して、このたびアンケート調査を実施させていただくこととなりました。つきましては、ご多忙とは存じますが、念にその協力を賜りますようお願い申し上げます。

※アンケート項目の当てはまる所に○印をご記入下さい。

アンケート項目	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
1. 明るい笑顔でお客様をお迎えしておりますか?					
2. お待たせしない迅速な対応しておりますか?					
3. 職員の対応に満足されておられますか?					
4. 魅力ある預金商品はございますか?					
5. 商品説明など解りやすく説明しておりますか?					
6. 当金庫に対しご満足して頂けておりますか?					

私ども九州ひびぜん信用金庫は、お客様に喜んで頂ける金融機構づくりをモットーに日々の営業活動に取組んでおり、より一層お役に立てる業務力してまいります。日頃、店内で感じる事や営業担当の訪問にお戻り先の点等ございましたら、ご遠慮なくご記入いただけますようお願い致します。

MEMO(当金庫に対するその他ご意見、ご要望等、御自由にお書き下さい)

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

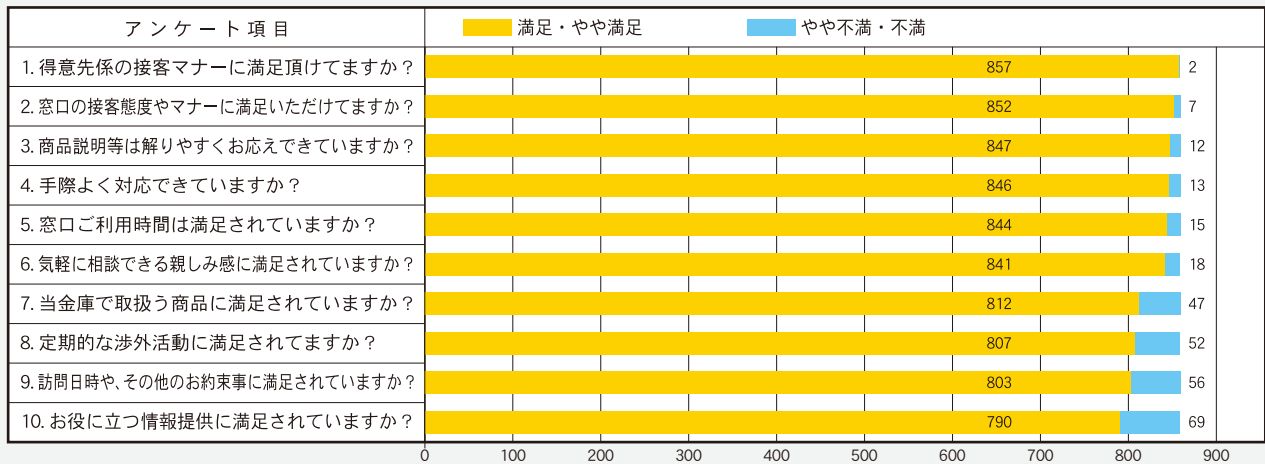
くご協力いただきまして、誠にありがとうございました。  
※よろしければ、下記の○印をお願いします。

性別	男性	女性
年齢	10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代～	
職業	会社員 役員 自営業 専業主婦 その他( )	

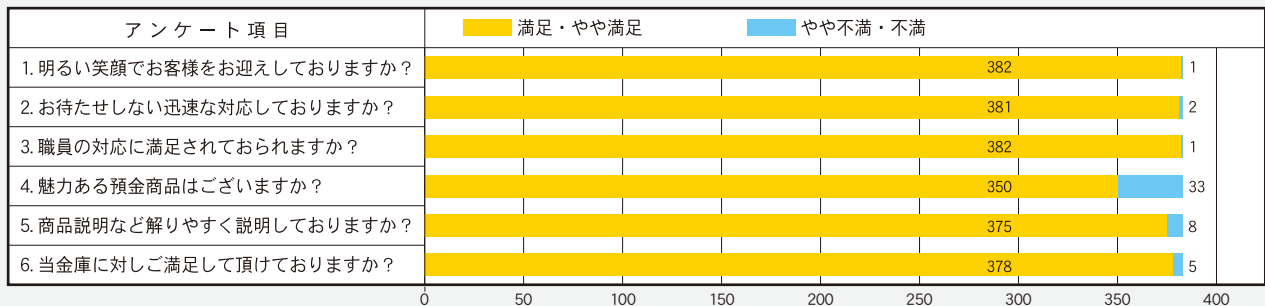
九州ひびぜん信用金庫(店名) ( )

#### 5. 回答結果

(渉外用) 859



(窓口用) 383



#### 6. 総合所見

渉外、窓口の両部門ともに、対応についての満足度評価は高いものの、渉外担当者による「情報の提供」または「訪問頻度等」に対する要望が見受けられました。今後は、お客様の声を真摯に受け止めて、更なるお客様訪問を徹底し、情報提供に努めてまいります。

また、預金商品の金利に対する満足度が、他の項目に対して低かったことが特に目立つ結果となりました。この事は、当金庫に対し、より高い金利への対応を期待されているお客様が多い事を示しており、今後、魅力ある商品開発へ取組んでまいります。

お客様の声では、概ね感謝のコメントがありますが、中には反省すべきお声もあり、今後もサービス向上に努めてまいります。

## 4. 総代会等に関する情報開示

### 1. 総代会の仕組み

会員は、出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当庫の経営に参加することとなります。

しかし、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意思が当庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

### 2. 総代候補者選考基準

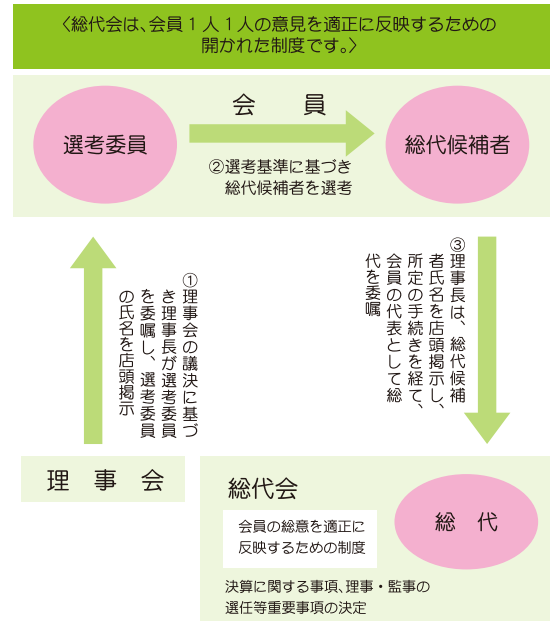
- (1) 資格要件
  - ・当金庫の会員であること。
- (2) 適格要件
  - ・総代として相応しい見識を有している者。
  - ・良識をもって、正しい判断ができる者。
  - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分に理解している者。
  - ・その他、総代選考委員が適格と認めたる者。

### 3. 総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数
  - ・総代の任期は3年です。
  - ・総代の定数は、80人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められます。
- (2) 総代の選任方法
 

総代は、会員の代表として、会員の総意を当庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

  - ①会員の中から総代選考委員を選任する。
  - ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
  - ③その総代候補者を全員が信任する。（異議があれば申し立てる。）



### 4. 第62回通常総代会の決議事項

日 時：平成25年6月26日(水曜日) 午後4：00  
 場 所：嬉野観光ホテル大正屋（佐賀県嬉野市）  
 出席総代数：85名 委任状：15名（総代総数：100名）  
 第62回通常総代会において、次の事項が附議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- 第1号議案 剰余金処分案の承認に関する件
- 第2号議案 定款の一部変更に関する件
- 第3号議案 会員の除名に関する件
- 第4号議案 理事および監事の報酬限度額に関する件
- 第5号議案 借入金最高限度額承認に関する件



### 5. 総代の氏名（平成25年6月末現在）

選任区域	総代数	氏 名													
第1区 (武雄地区)	20名	野田 洋一	山口 修代	木寺 幸生	小林 修二	樋渡 文雄	古川 大次	澤山 照俊	吉原 武藤	大橋 友文	瀧野 明彦	山崎 初	宮本 邦敏	伊藤 醇六	真崎 賢一
		本永 幸秀	梶山 紀吉	姉川 正郷	山崎 博敏	下 健二	織田 孝夫			藤瀬 正男	片瀨 実	川口 清一	中島 俊雄	山口 米一	元山 信徳
第2区 (大町・北方地区)	10名	中村 年廣	尾崎 保年	中原 賢晴					武富 稔男	久原 康正	倉持 實	片瀨 彰	原田 三男	香月 茂	
第3区 (白石地区)	6名														
第4区 (嬉野・鹿島地区)	14名	中野 清水	筒井 増巳	田中 稔	江口 満	松尾 直	山口 幸子	山口 剛	山口 泰二	中原 寛佳	小川 澄寛	馬場 謙吾	今村 宏	森 孝一	小楠 康正
		岡井 正明	山根 由之	今井 定行	久保 晴男	田中 勝芳	大野 敏行	古賀 良一	松村 清一	大西 律生	松田 信哉	白石 延司	吉川 伸	谷山 興治	松本 義規
第5区 (佐世保地区)	35名	大坪 啓一	川崎 英樹	北村 隆博	宇野 隆徳	川添 勝光	谷大庭 直樹	近藤 竜一	古場 信行	中島 満彦	松川 茂	荒木 寿朗	田中 政義	小川 寛	立石 武久
		藤澤 一郎	安達 徹	梅田 憲次	木下 茂之	中野 和男	山口 博昭	橋口 正	笠井 和幸	野添 束	中島 悟	相良 兼一	川原 博司	諏訪 敏幸	梅本 昌秀
第6区 (大村地区)	15名	堀内 規好	濱崎 弘	北野 秀幸	勢戸 祥市	西村 勇	池田 正	澤ノ井 正彦	溝上 泰史						

## 5. 九州ひぜん信用金庫のトピックス

日 時	主な行事
平成24年 4月 2日	平成24年度入庫式
平成24年 4月 7日	平成24年度 決起大会
平成24年 4月 12日	ひぜんしん杯チャリティグランドゴルフ大会
平成24年 6月 6日	万年青旅行(白石支店)
平成24年 6月 13日	万年青旅行(嬉野・鹿島支店)
平成24年 6月 22日	第61期 通常総代会開催 原案どおり承認可決されました。 第1号議案 剰余金処分案の承認に関する件 第2号議案 定款の一部変更に関する件 第3号議案 会員の除名に関する件 第4号議案 理事の選任に関する件 第5号議案 監事の選任に関する件 第6号議案 退任理事および退任監事に対する退職慰労金贈呈の件 第7号議案 理事および監事の報酬限度額に関する件 第8号議案 借入金最高限度額承認に関する件
平成24年 6月 25日	万年青旅行(北方支店)
平成24年 7月 19日	万年青旅行(大町支店)
平成24年 7月 20日	渉外宿泊型勉強会
平成24年 8月 11日	佐賀県内信用金庫野球大会
平成24年 9月 6日	苫小牧信用金庫への視察 佐賀地区・大村地区 女子リーダー会議 佐世保地区 女子リーダー会議
平成24年 9月 11日	ひぜんしん経営セミナー(大村地区)
平成24年 9月 12日	ひぜんしん経営セミナー(佐賀地区)
平成24年 9月 13日	ひぜんしん経営セミナー(佐世保地区)
平成24年 9月 14日	万年青旅行(大村・西大村支店)
平成24年 10月 11日	万年青囲碁大会
平成24年 11月 3日	磯信友会(五島) (~4日)
平成24年 11月 5日	万年青旅行(本店・宮野町支店)
平成24年 11月 12日	万年青旅行(山内支店)
平成24年 11月 27日	東京ビジネスサミット (~28日)
平成24年 12月 10日	預金保険機構立入検査 (~20日)
平成24年 12月 12日	ひぜんしん経営セミナー(大村地区)
平成24年 12月 13日	ひぜんしん経営セミナー(佐世保地区)
平成24年 12月 14日	ひぜんしん経営セミナー(佐賀地区)
平成25年 2月 16日	九州ひぜん信用金庫 OB会
平成25年 2月 22日	金融検査 (~3月29日)
平成25年 2月 23日	ボランティア清掃活動
平成25年 3月 5日	万年青旅行(佐世保地区)
平成25年 3月 6日	万年青旅行(竹松・諫早支店)



【平成24年度 入庫式】



【女子リーダー会議】



【万年青囲碁大会】



【万年青旅行(佐世保地区)  
(天草～柳川)】



【万年青旅行(嬉野支店)  
(鹿児島2日間の旅)】



## 6. 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

### 〈1〉中小企業の経営支援に関する基本方針

#### 1. 取組み方針

九州ひぜん信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

#### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

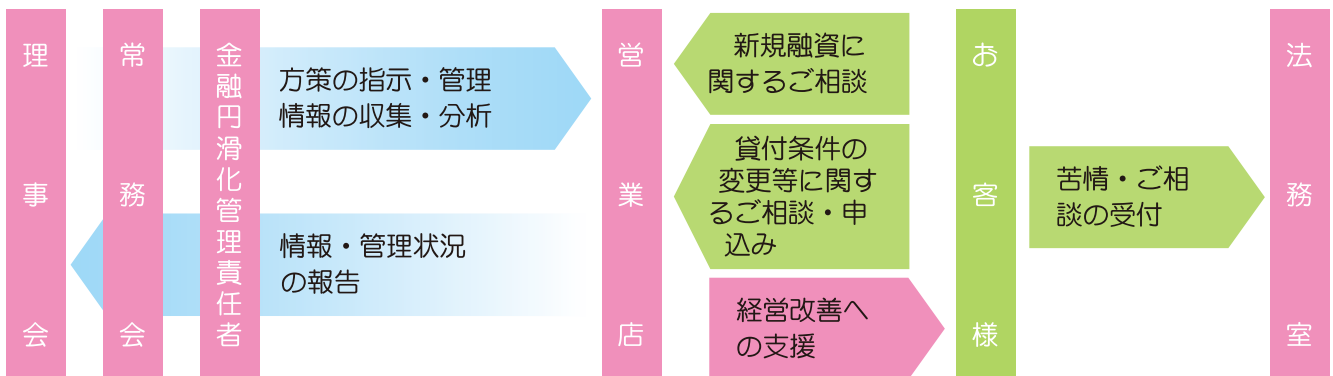
当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①態勢整備を図るために、理事会において決議した事項(本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選任)
- ②お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うための態勢整備として、平成15年10月1日付けで、本部に経営相談支援課を設置しております。
- ③お客さまの事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるために、融資の現場の職員を九州北部信用金庫協会主催の研修に派遣し、平成17年よりビジネスマッチングフェアとして東京で開催されている「東京ビジネス・サミット」に役職員を派遣しております。

#### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

### 〈2〉中小企業の経営支援に関する態勢整備



苦情相談受付ならびにお客様のサポート体制を強化するために、全営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置し、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情・トラブル等の事案が発生した場合には、法務室へ報告することにしてあります。

なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、相談窓口として法務室の直通電話を設置しております。

九州ひぜん信用金庫 法務室 電話番号 0954-23-1299(直通)

### 〈3〉中小企業の経営支援に関する取組状況

#### I. 創業・新規事業開拓の支援

##### ◆商工会議所との連携

九州ひぜん信用金庫は、商工会議所と連携し、創業・新規事業への支援を行なっております。

【連携先】■武雄商工会議所 ■佐世保商工会議所

#### II. 成長段階における支援

##### ◆東京ビジネスサミットへの参加

九州ひぜん信用金庫は、地域社会に奉仕する金融機関として、大衆のよりよき相談相手となり経営規模の拡大を図り、地域経済の発展に寄与することを基本方針に掲げ、中小企業の健全な発展と地域社会繁栄のため地域金融機関としてお客様とともに成長・発展を目指すことを位置付けております。

中でも中小企業支援の柱として考えているものが、「東京ビジネスサミット」への継続的参加です。平成17年より開始して現在まで既に8回を数え、回を重ねる毎に参加者も増えております。(図1)

なお、東京ビジネスサミットには、継続的な参加が特に優れた取組みとして認められ、平成24年2月に福岡財務支局より顕彰を受けました。



【東京ビジネス・サミット参加の推移(図1)】

	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回
場 所	東京	東京	東京	東京	東京	東京	神戸	東京
開 催 日	平成17年11月	平成18年11月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年11月	平成22年9月	平成23年12月	平成24年11月
出 展 社	0社	9社、20名	17社、19名	13社、27名	9社、20名	10社、17名	13社、22名	12社、15名
視察参加者	8社	7社	8社、8名	10社、11名	43社、45名	56社、60名	42社、44名	66社、68名
金庫視察	1名	3名	4名	12名	24名	26名	27名	24名

##### 東京ビジネス・サミットへ参加した動機

- ①地域の狭い範囲からの販路拡大。
- ②お取引先様や当金庫職員のレベルアップ。
- ③規模の小さな金融機関でも参加できるイベント。

##### 東京ビジネス・サミットへ参加して感じる事

- ①同業種だけでなく、異業種にも商売のヒントがある。
- ②東京は情報の集積地である。
- ③社員教育や人材育成につながる。

##### 参加者にとっての成果(図2)

当金庫と他金庫の連携によって、他金庫のビジネスマッチングに成功したケースや、参加者同士で商談成立するケースがありました。また、当金庫と共同ブースに出展する取引先企業の中には、全国規模の展示会に刺激を受け、経営者の経営意欲の改善が図られました。

##### 当金庫にとっての成果(図2)

東京ビジネスサミットに参加した支店長は、取引先のビジネスマッチングを目的として、全国の出展ブースの情報収集を行うことから、支店長の取引先業種への理解やスキルアップの良い機会となっている。

佐賀・長崎県の地域情報を発信するとともに、出展ブースのコンテンツ毎に支店長を派遣して、収集した全国の経営情報を金庫の取引先(ビジネスクラブ)に還元する活動を継続して実施することで収益基盤である地域の活性化に寄与しております。

【平成24年度東京ビジネス・サミット商談実績(図2)】

平成25年2月現在

出展企業	商談成約・継続件数計			
	商談数	成約	継続	未制約
㈱A社	0	0	0	0
㈱B社	11	0	4	0
㈱C社	3	0	3	0
D社㈱	0	0	0	0
㈱E社	0	0	0	0
F社㈱	50	2	2	0
G大学	0	0	0	0
H役所	40	1	1	3
I社㈱	17	0	13	4
組合法人 J社	5	0	0	5
㈱K社	80	0	3	0
L社㈱	15	0	3	15
合 計	221	3	29	27



### III. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

#### ◆経営改善支援等への取組み状況について

九州ひぜん信用金庫の取引先は、小規模事業者が大半を占めており、経営改善計画書作成の事務負担が大きいという実情を踏まえ、取引先と当金庫営業店担当者とが経営課題等を協議・調整し、計画書作成支援など積極的な改善支援に努めております。

25年度は、審査部経営相談支援課の体制を強化し、佐世保拠点、佐賀拠点と拠点を分けて管理することにしました。また、支援対象先を前年度の36先から52グループと増加し、営業店と一体となった経営改善支援態勢の強化を図ることとしております。

#### ■経営改善支援の取組状況

	対象先数	ランクアップ実績	
		先数	残高
正常先			
要注意先	35	10	697
要管理先	1	1	132
破綻懸念先			
実質破綻先			
その他			
合計	36	11	829

#### ■中小企業に対する貸出の状況

	合計	正常先	その他 要注意先	要管理先	破綻 懸念先	実質破綻・ 破綻先
②①のうちメイン取引先数（者・社）	552	274	197	3	16	62
③①のうち「経営支援先」等の名称で、特に別枠で集中的な再生支援を行っている先数（者・社）	36	10	26	0	0	0
④①のうち実抜計画策定先数（者・社）	185	72	91	4	9	9
⑤①に対する貸出残高（億円）	476	310	122	0	12	30
⑥②に対する貸出残高（億円）	366	216	111	1.0	12	26
⑦③に対する貸出残高（億円）	43	7	36	0	0	0
⑧④に対する貸出残高（億円）	99	14	70	1	8	5

#### ■金融円滑化法第4条に基づく措置の実施状況報告（債務者が中小企業者）（債権累積ベース：百万円）

	22/3末	23/3末	24/3末	24/9末	25/3末
貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権	2,850	6,449	9,574	11,412	14,146
うち、実行に係る貸付債権	2,211	5,564	8,264	10,018	12,428
うち、謝絶に係る貸付債権	0	143	322	347	347
うち、審査中に係る貸付債権	633	376	224	170	491
うち、取下げに係る貸付債権	5	364	761	876	879
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	99	692	1,307	1,858	1,795
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	0	99	166	166	166

#### ■金融円滑化法第5条に基づく措置の実施状況報告（債務者が住宅資金借入者）（債権累積ベース：百万円）

	22/3末	23/3末	24/3末	24/9末	25/3末
貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権	43	337	484	628	666
うち、実行に係る貸付債権	43	261	427	511	549
うち、謝絶に係る貸付債権	0	40	40	67	78
うち、審査中に係る貸付債権	0	35	5	11	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	11	38	38

#### 【渉外宿泊型勉強会】



#### ◆ひぜん経営セミナーの開催

九州ひぜん信用金庫は中小企業経営者の経営サポーターとして発足し、年2回の経営セミナーを佐賀地区・佐世保地区・大村地区の3ブロックで開催し、企業が必要とする最新経営情報を提供しております。

#### ■平成24年9月期ひぜん経営セミナー

##### 【日時・場所】

1. 平成24年9月12日 16:00～18:00  
大村地区会場：竹松支店
2. 平成24年9月13日 16:00～18:00  
佐賀地区会場：本店
3. 平成24年9月14日 16:00～18:00  
佐世保地区会場：佐世保営業部

##### 【内 容】

経営計画の重要性と作成のポイント

##### 【講 師】

信金中央金庫 地域・中小企業研究所  
主任研究員 藤津勝一氏



#### ■平成24年12月期ひぜん経営セミナー

##### 【日時・場所】

1. 平成24年12月12日 16:00～18:00  
大村地区会場：大村セントラルホテル
2. 平成24年12月13日 16:00～18:00  
佐世保地区会場：アイトフ
3. 平成24年12月14日 16:00～18:00  
佐賀地区会場：武雄温泉ハイツ

##### 【内 容】

東京ビジネス・サミット2012から学ぶ事例

##### 【講 師】

インクグロウ株式会社  
代表取締役 野田 万起子氏  
九州ひぜん信用金庫 役職員 他



## 〈4〉地域の活性化に関する取組状況

### グランドゴルフチャリティ大会の開催

平成24年4月12日  
九州ひぜん信用金庫杯  
チャリティグラウンドゴルフ大会(大村市陸上競技場)

第2回目となる本大会は、320名の参加(1チーム6人制の54チーム参加)を頂き、大いに賑わいました。  
チャリティは、東日本大震災被災地へ義援金として贈りました。



### 地域清掃活動

平成24年10月14日、24年2月23日  
地域清掃活動(佐世保市、武雄市)

地域貢献活動の一環として、各エリアにおいて清掃活動を行なっております。

武雄地区：武雄温泉駅周辺(参加者：31名)  
佐世保地区：させぼ四ヶ町周辺(参加者：31名)

### 献血ボランティア活動

平成24年5月31日  
献血ボランティア活動(武雄市)

武雄市のショッピングセンターで行なわれる献血のボランティア活動を行っております。

総勢107名のご協力を頂き、当金庫からも多数の職員が協力致しました。



### ロビーの無料開放

九州ひぜん信用金庫 本島支店  
日本海軍戦艦展示会

営業店では、ロビーや窓口の無料開放を行い、お客様の作品等を展示しております。希望される方は、ご相談下さい。

### 架空請求詐欺被害の未然防止

平成25年2月28日  
架空請求詐欺被害未然防止の表彰  
(本店営業部)

当金庫本店窓口において、架空請求詐欺を未然に防止することができ、武雄警察署より感謝状を受けました。



## 地域行事(お祭り)への参加

平成24年8月3日  
夏越まつり(大村市)

毎年8月1日から8月3日まで開催され、奉納演芸、太鼓の競演、ゆかた納涼コンテストと、街中が祭り一色となります。3日のフィナーレは市内外から総勢2,000人が「大村音頭」で踊る「総踊り」。当金庫からも30名以上が参加しました。



## 地域行事(運動会)への参加

平成24年5月27日  
大久保小学校地域参加型運動会(佐世保市)

佐世保市の大久保小学校では、「校区の子は地域で育てよう」と、地域住民との共同運動会が開催されています。地域と学校が協力した取組みの一環として、当金庫からも職員12名が楽しく参加致しました。

## 東日本大震災義援金活動

平成24年6月14日  
ゴルフコンペ益金の寄付

約200名が参加した「信友会」ゴルフコンペにて、ワンオンできなければ500円を寄付するなどプレーを楽しみながら義援金を集めました。寄付金総額は15万円となり、全額を社会福祉協議会を通じ、東日本大震災の被災地に送りました。



## 7. 金庫の事業の運営に関する事項

### イ. リスク管理の体制

#### ■リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑化し多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

このような金融環境のもと、当金庫はリスク管理を多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上を図り、適正な業務の遂行を可能にするものと考え、リスク管理体制の整備に積極的に取り組んでおります。

①当金庫は、健全かつ安定した経営を行うため、低リスクを基本とした資産・負債の統合的管理を徹底し、自己資本の充実

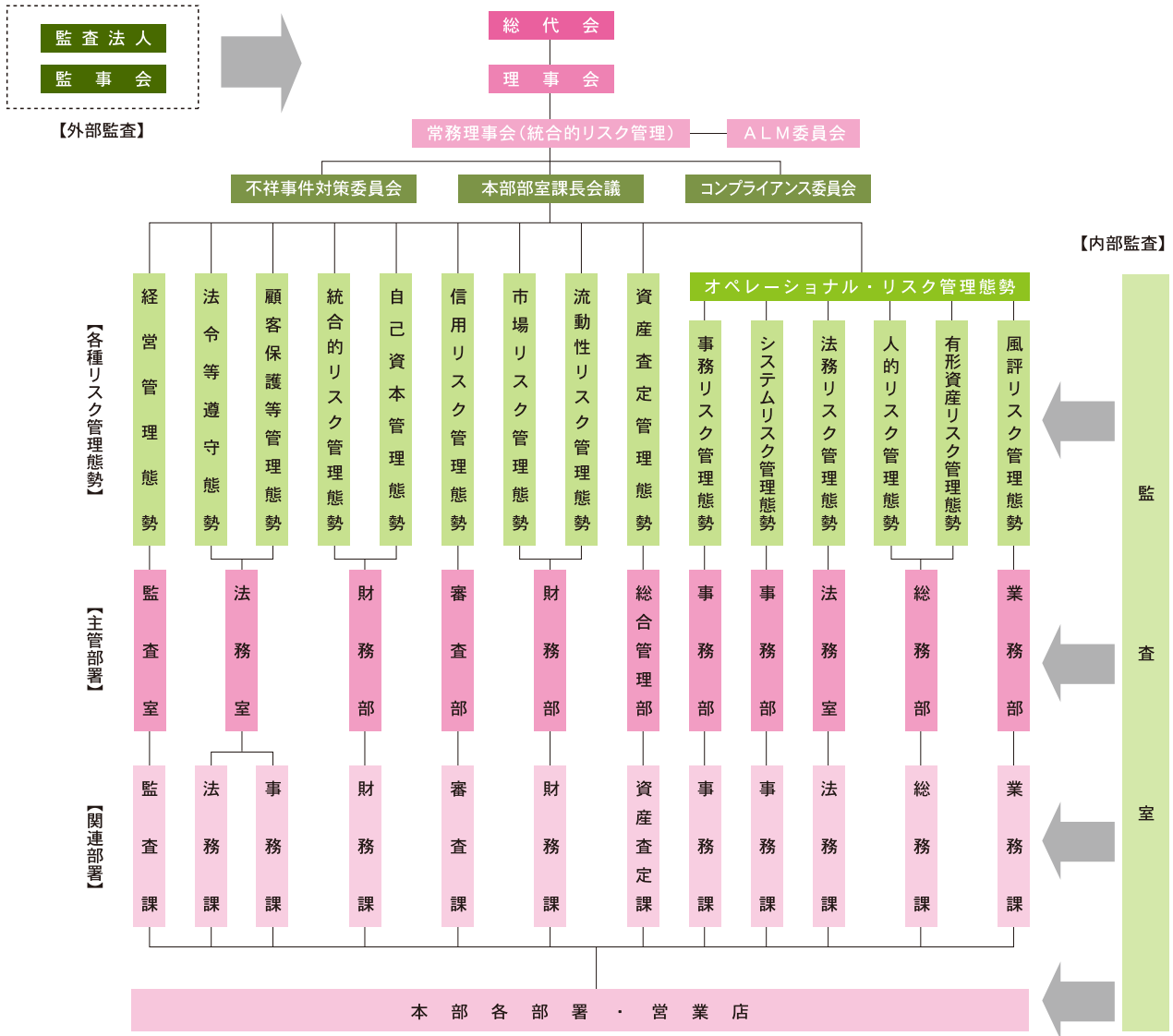
に努めております。

②当金庫は、リスクの分散、コントロールを行い、リスクの極小化に努めております。

③当金庫は、統合的リスク管理の徹底により、リスクの総量が当金庫の体力を上回らないよう、適切に管理しております。

④当金庫は、統合的なリスク管理の徹底により、リスクに見合った適切な収益を確保すると共に、収益の安定化を図っております。

#### ■リスク管理体制図（平成25年6月末現在）



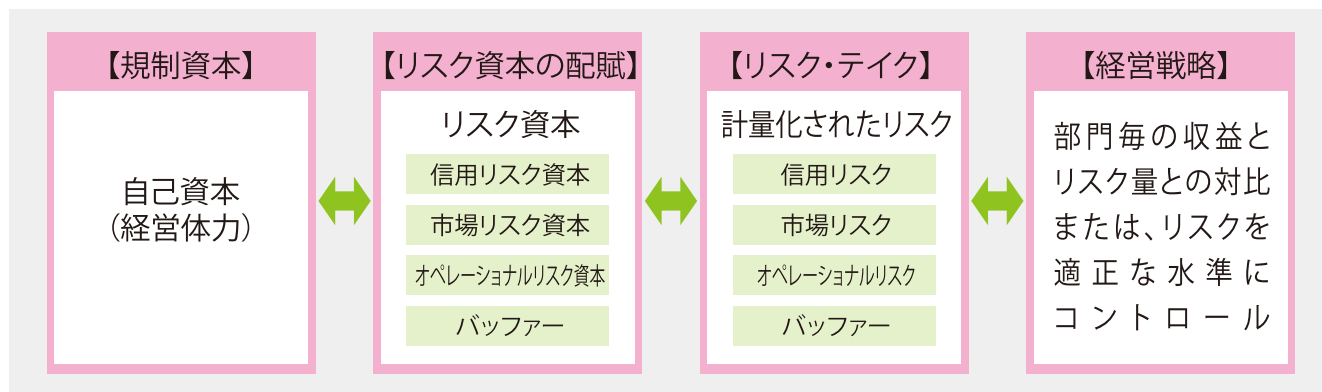
■リスクの分類・定義

リスクの種類		リスクの定義	主管部署
コントロールすべきリスク	市場リスク	金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスク	財 務 部
	流動性リスク	内外の経済情勢や、市場環境の変化等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、予期せぬ資金流失により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることなどにより損失を被るリスク	財 務 部
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスク	審 査 部
極小化すべきリスク	オペレーショナルリスク	業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスク 下記の6つのリスクをいいます	事 務 部 総 務 部 法 務 室 業 務 部
	事務リスク	事務ミスや事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク	
	システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク	
	法務リスク	顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネスマーケット慣行から生じる損失・損害	
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正・差別的行為（セクシャル・ハラスメント等）から生じる損失・被害	
	有形資産リスク	当金庫が災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害	
風評リスク	当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害		

■統合的リスク管理

当金庫における統合的リスク管理は、経営体力(自己資本)の範囲内で各種リスクに応じた最適な資本配賦を行い、健全性の確保を前提としつつ、適切なリスクテイク、リスクコントロールにより収益向を図ることとしております。また、各種リスクをそれぞれの特性に応じた手法を用いて計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の一定割合以内に収まるよ

うに管理しております。資本配賦の対象となるリスクは①信用リスク②市場リスク③オペレーショナルリスクであり、月次ベースでリスク量を計測し、配賦自己資本とリスクの状況をALM委員会及び常務会に報告し、リスクコントロールを行うこととしております。





## ロ. 法令等遵守の体制

### ■法令等遵守基本方針

1. 法令等遵守（コンプライアンス）の強化  
あらゆる法令やルールを厳格に遵守した経営の遂行。信用金庫法をはじめ、各種関係法令に則って日々の業務を適正に運用し、不祥事件等の発生防止に努め、地域から信頼される「地元の信用金庫」として確固たる地位を築いていく。
2. 企業倫理の構築（経営陣の遵法精神の自覚と責任）  
経営陣は信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務に率先して取組み、危機管理は経営トップ自らの役割として危機や問題点を経営トップや役職員が迅速に把握できるシステムを確立する。  
万一、問題となる行為等が発見された場合には、経営トップの責任において、事実究明と原因追求を行ない、経営陣はコンプライアンス部門に任せるのではなく、自らの問題として全員一致協力し迅速な解決と再発防止に向け全力を傾注する。
3. 遵法精神の浸透  
経営トップは、法令遵守を経営の基本的柱とし、法令等遵守について年頭所感やディクローズ誌や各種会議等あらゆる機会を捉え周知し、職員一人ひとりに浸透させ金庫の法令等遵守の風土を醸成していく。
4. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実  
定例総代会のほか、地区総代会や顧客アンケートを実施し、顧客の意見を経営に反映させる方法や、常務会・理事会等の意思決定機関の決定事項の実行状況を管理し、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実を図るとともに、監事や会計監査人が経営陣に対し、適時適切に意見を述べる態勢づくりを目指していく。
5. 法令に準拠した規程等の整備と正確な業務処理  
信用金庫の社会的使命を遂行することにより、社会的責任を全うし、地域社会に信頼される信用金庫たるべく法令に準拠した事務規定等を整備し、業務の健全性および適切性を確保する。
6. 反社会的勢力への対応  
社会的な批判を受ける恐れがある取引については、事前チェック態勢を確立し、経営に与える影響を未然に防止する態勢を整備する。  
また、暴力団を始めとする反社会的勢力に対しては、経営者自らが毅然とした態度を取り、組織として断固としてこれに対決するとともに、警察当局等との連携強化を図る。

### ■九州ひぜん信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融サービスの提供と地域社会への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 従業員の人権尊重
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力の排除

### ■九州ひぜん信用金庫行動規範

1. 信用金庫人としての基本的心構え
2. 業務遂行の心構え  
（業務処理、個人情報管理と秘密保持、法規則・金庫規則の遵守、積極的業務遂行と社会的公正、公私の区別）
3. 私生活の心構え
4. 反社会勢力への対応
5. 厳格な事務管理
6. 顧客保護
7. 事務取扱等
8. 不祥事を発生させない態勢づくり

## ■個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

### 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

### 2. 個人情報の取得・利用について

#### (1)個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

#### (2)個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供は致しません。
  - ②信用金庫法施行規則111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供は致しません。
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

### ③ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクト・マーケティングの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止します。中止を希望される方は、お取引の営業店もしくは下記のお問合せ先までお申し出ください。

### 3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

### 4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- ①お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- ②お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- ③お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- ④以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

### 5. 個人情報の安全管理について

- ①当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。
- ②リンクについて  
当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客様の個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

### 6. 委託先について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ①キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ②各種、預金・融資の期日案内等の作成に関わる事務
- ③情報システムの運用・保守に関わる事務
- ④出資配当金支払通知案内作成に関わる事務
- ⑤個人情報の保管・整備に関わる事務

### 7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務課までご連絡下さい。

#### 【個人情報に関する相談窓口】

九州ひぜん信用金庫 法務室  
住 所：〒843-0024  
佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地  
電話番号：0954-23-1299（直通）  
F A X：0954-23-1513

## ■反社会的勢力に対する基本方針

私ども九州ひぜん信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- (1) 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- (2) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- (3) 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- (4) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (5) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## ハ. 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または法務室で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

九州ひぜん信用金庫 法務室	
住 所：佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地	
T E L：0954-23-1299	
F A X：0954-23-1513	
受付時間：9：00～17：00（信用金庫営業日）	
受付媒体：電話、手紙、ファクシミリ、面談	

\*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほか、（社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記法務室にご相談ください。（しんきん相談所）

	全国しんきん相談所 （一般社団法人 全国信用金庫協会）	九州北部地区しんきん相談所 （社団法人 九州北部信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-4
電話番号	03-3517-5825	092-281-5363
受 付 日 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00
受付媒体	電話 面談 手紙	電話 面談 手紙

5. 福岡弁護士会のほか、東京三弁護士会等が設営運営する相談センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記当金庫連絡先「法務室」または上記「しんきん相談所」へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

(福岡県弁護士会仲裁センター等)

	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12 (南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 (筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日 時 間	月～金曜日9:00～19:00 土 日 祝9:00～13:00	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～13:30 13:30～15:30	月～金曜日(祝日を除く) 10:00～11:30 13:00～16:00

(東京弁護士会等)

	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法務室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ (<http://www.hizeshin.co.jp>) をご覧ください。

(1)現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、福岡弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

(2)移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

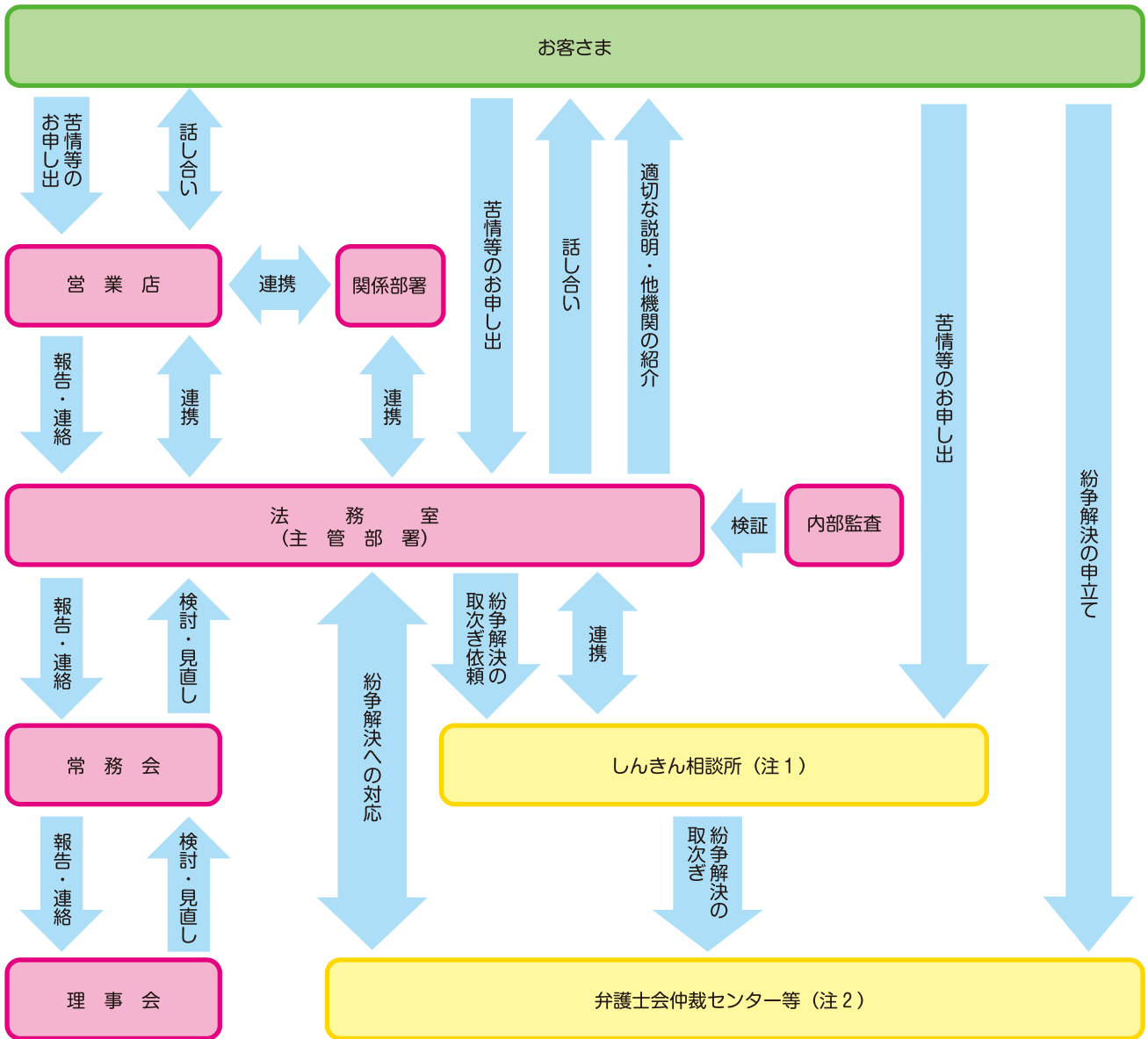
例えば、福岡弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1)営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2)苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および法務室が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3)苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手順の進行に応じた適切な説明を法務室から行います。
- (4)お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。

- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。



(注1) しんきん相談所  
 ・全国しんきん相談所  
 ・九州北部地区しんきん相談所

(注2) 弁護士会仲裁センター等  
 ・福岡県弁護士仲裁センター  
 ・東京弁護士会紛争解決センター  
 ・第一東京弁護士会仲裁センター  
 ・第二東京弁護士会仲裁センター  
 ・福岡弁護士会 (現地調停・移管調停)

# 事業概況（資料編）

## 1. 金庫の主要な事業に関する事項

### イ. 事業の概況

#### ■金融経済環境

24年度における地域経済は、平成25年4月の佐賀・長崎県内経済情勢報告によると「県内経済は、緩やかに持ち直しつつある。先行きについては、経済政策の効果などを背景に、景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、雇用・所得環境の先行き、輸入物価上昇の影響等と併せて留意する必要がある（財務省福岡財務支局佐賀財務事務所および長崎財務事務所）」と示され、景気回復への期待感が高まりつつあります。しかしながら、域内の中小企業の大半は、未だ厳しい経営環境下にあります。

他方海外情勢については、ギリシャ危機に端を発した欧州債務問題はじめ、米国における歳出強制削減措置などの財政問題等、不安定な情勢下にあり、いまや世界第2位の経済大国となった中国においても、実質GDP成長率は減速傾向となっており、日本経済の景気回復にあたっての懸念材料の一つとなっております。

こうした情勢の中、国内景気においては、昨年暮れの新政権発足後、デフレ脱却のための金融政策、財政政策等が具体的に講じられ、株高、円安基調が続いており、それに伴い輸出関連大手企業中心に業績回復のテンポが顕著となっております。反面、為替円安は、資源が乏しい我が国にとって原油・原材料等の輸入価格の上昇を招き販売価格への転嫁がなされ、回復基調にある個人消費への影響が危惧されます。とりわけコスト上昇に対し、比較的価格転嫁力が弱いと言われる中小企業にとっても厳しい局面が今後も続くものと思われれます。また、当金庫においても、金利リスク等に対応すべく、リスク管理態勢の充実を図ってまいります。

#### ■事業方針

九州ひぜん信用金庫は、健全経営を維持し、会員並びに預金者の保護に万全を期すると共に、地域社会からの信用・信頼を深め、協同組織としてその特性を發揮するため、地域密着型金融に徹し「地域経済・産業の更なる発展」「地域住民の豊かな生活」「新たな企業価値の創造」に寄与する事を事業方針として積極的に取組んでまいりました。

そのために組織的事業運営の認識を広め、人材を登用して経営責任を明確にし、全役職員の資質の向上を図ると共に生活安定に努めることを経営の方針として、地域のお客様の良き相談相手であること、地域社会に依って我々が存在していることを良く理解して、地域との繋がりをとて大切に、常にプラス志向で物事に取り組み、若々しく情熱的かつ積極的に行動し、仕事のスピード・アップを図ることを指針・目標として事業活動を行ってきました。

#### ■金庫の業務の適正を確保する体制

九州ひぜん信用金庫では、法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的として、内部通報制度を設けるとともに、健全なる企業倫理の役職員への浸透・定着の推進を行なう部室として、法務室を設置しています。また、裁判外紛争処理の手順を定め、顧客保護のための態勢の整備を行っています。

金庫の健全かつ効率的な内部統制の構築を図ることを目的として、監査室を設置し、監査室は内部監査の結果について監事会及び理事会に報告することとしています。

経済活動の内容が日々変化進展している今日、金庫経営のあらゆる局面で多様なリスクが発生し、各々のリスクに対する適切な認識と共有、リスク・コントロールの差が信用金庫経営の優劣を決するため、各リスク・カテゴリーごとに責任部署を定め、金庫全体のリスクを網羅的・統括的に管理する常務会やALM委員会の定例開催を通じてリスクコミュニケーションの充実に努めています。

#### ■事業の展望及び金庫が対処すべき課題

##### (i) 地域金融円滑化に向けた対応

地域金融円滑化のための基本方針に則り、当金庫は、地域の中小企業および個人の皆様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、更なる態勢の整備を行い「地域金融の円滑化」に全力を傾注して取り組んでまいります。同時に、他の金融機関等との緊密な連携強化を図ってまいります。

##### (ii) 自己資本比率規制バーゼルⅢ（国際会計基準）導入を踏まえた対応

金融機関にとっては、一層の資本の充実および資本に見合う適正利益の確保が求められている中、当金庫におきましてもバーゼルⅢ（国際会計基準）導入を踏まえ、自己資本管理態勢の整備・確立を図ると同時に更なる自己資本の充実を図り、健全性の確保に努めてまいります。

(iii) 少子高齢化社会への対応

人口減少と高齢化の進行は地方部において顕著であり、地域経済を支える信用金庫の経営基盤を根底から揺るがす恐れがあります。このような状況下、地域金融機関としての存在感を今まで以上に発揮すべく地域、お客様との「絆」を更に深め、地域になくてはならない金融機関「ひぜん」を目指してまいります。

(iv) 新しい成長分野（「医療・福祉介護サービス」「環境・エネルギー関連事業」等）への支援強化

少子高齢化が進行していく中、社会保障問題も顕在化してきております。こうした中、当金庫においても地域社会のニーズに応えるべく「医療・福祉介護サービス」分野に対する専門的知識を深めると同時に積極的な支援・取り組みを行ってまいります。また、「環境・エネルギー関連事業」分野に対しても、従前にも増してクローズアップされてきており、「医療・福祉介護サービス」分野と同様、積極的な支援・取り組みを行ってまいります。

こうした中、当金庫は、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいりました。また、地域経済の活性化および中小企業の皆様のビジネスマッチング支援の一環として、毎年、東京で開催されております「東京ビジネスサミット」へ役員職員の派遣参加はもとより、出展企業様への支援および視察ツアーの企画等、24年度についても総勢100名を超える参加のもと情報収集と発信に努めました。



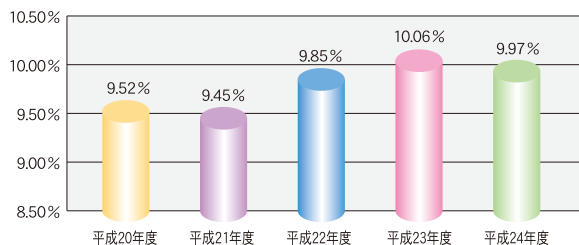
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項

■直近5年間の主要な経営指標の推移

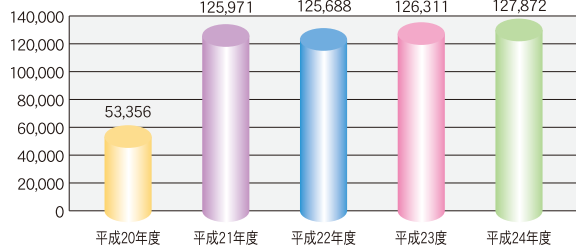
(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,201	1,440	2,833	2,612	2,650
経常利益(又は経常損失(△))	△ 75	137	90	134	337
当期純利益(又は当期純損失(△))	59	629	205	115	205
普通出資総額	182	1,036	1,031	1,020	1,016
普通出資総口数(千口)	365	2,073	2,062	2,041	2,032
普通出資配当率	4.00%	2.00%	2.00%	2.00%	2.00%
優先出資金総額	-	1,100	1,100	1,100	1,100
優先出資総口数(千口)	-	440	440	440	440
優先出資配当率	-	2.20%	2.20%	2.20%	2.20%
純資産額	2,186	5,830	6,049	6,166	6,718
総資産額	53,356	125,971	125,688	126,311	127,872
預金積金残高	50,083	118,369	117,981	118,656	119,827
貸出金残高	31,386	75,150	74,002	75,643	75,469
有価証券残高	5,378	15,550	19,783	22,481	22,195
単体自己資本比率	9.52%	9.45%	9.85%	10.06%	9.97%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	19円	9.9円	9.5円	9.8円	9.8円
職員数	77人	198人	184人	186人	179人

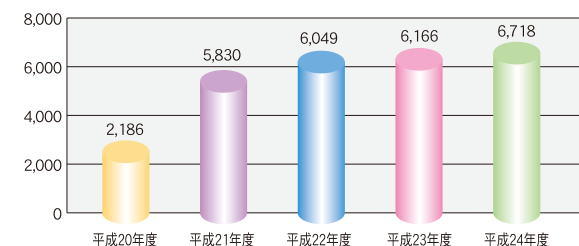
○自己資本比率



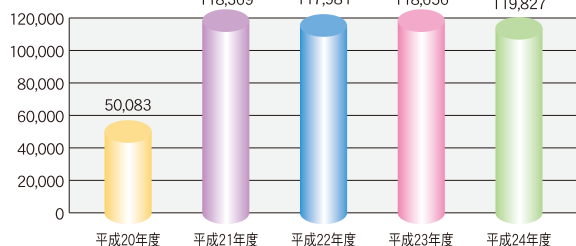
○総資産額



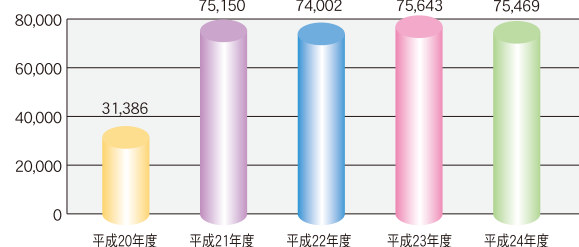
○純資産額



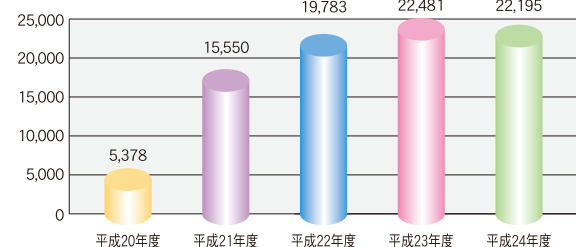
○預金積金残高



○貸出金残高



○有価証券残高



## 八. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項

(1) 主要な業務の状況を示す指標

① 業務粗利益及び業務粗利益率

② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支

### ■ 業務粗利益

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	2,229,876	2,210,307
資金運用収益	2,355,944	2,324,529
資金調達費用	126,067	114,221
役員取引等収支	△ 62,669	△ 72,780
役員取引等収益	182,345	180,727
役員取引等費用	245,014	253,507
その他の業務収支	△ 18,443	45,878
その他業務収益	49,929	69,684
その他業務費用	68,372	23,806
業務粗利益	2,148,764	2,183,406
業務粗利益率	1.78%	1.80%

- (注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利息		利回り	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	120,603	121,230	2,355	2,324	1.95%	1.91%
うち貸出金	73,614	75,291	2,089	2,033	2.83%	2.70%
うち預け金	24,950	23,924	62	69	0.24%	0.29%
うち金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	21,630	21,606	194	211	0.89%	0.97%
資金調達勘定	118,134	119,415	126	114	0.10%	0.09%
うち預金積金	118,075	119,351	125	113	0.10%	0.09%
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成23年度1,846百万円、平成24年度2,446百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利 鞘

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
資金運用利回	1.95	1.91
資金調達原価率	1.79	1.62
総資金利鞘	0.16	0.29

④国内業務並びに国際業務部門ごとの受取利息及び支払利息の増減

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	34,500	△ 194,698	△ 160,198	47,001	△ 78,415	△ 31,413
うち貸出金	74	△ 111,674	△ 111,600	49,632	△ 105,799	△ 56,167
うち預け金	△ 18,581	△ 24,822	△ 43,404	△ 2,414	10,287	7,872
うち金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	53,007	△ 58,200	△ 5,193	△ 216	17,097	16,881
支払利息	△ 706	△ 55,832	△ 56,539	1,375	△ 13,315	△ 11,939
うち預金積金	△ 706	△ 55,832	△ 56,539	1,375	△ 13,315	△ 11,939
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うちコマ-シャル-ペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) イ. 残高及び利率の増減要因は重なる部分については、両者の増減割合に応じて算出しております。

ロ. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑤総資産経常利益率

⑥総資産当期純利益率

■利益率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.10	0.26
総資産当期純利益率	0.09	0.16

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

## (2) 預金に関する指標

### ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金の平均残高

#### ■預金積金平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	32,977	33,761
うち有利息預金	31,590	32,350
定期性預金	84,841	85,310
うち固定金利定期預金	79,160	80,012
うち変動金利定期預金	8	4
その他の預金	256	279
計	118,075	119,351
譲渡性預金	-	-
合計	118,075	119,351

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
  固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
  変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### ②固定金利定期預金、変動金利預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

#### ■定期預金残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
定期預金	77,795	78,554
固定自由金利定期預金	77,783	78,551
変動自由金利定期預金	7	2
その他	5	0

(3) 貸出金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

■貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金	73,614	75,291
手形貸付	5,100	4,987
証書貸付	65,449	67,027
当座貸越	2,524	2,719
割引手形	540	556

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

■貸出金残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金	75,643	75,469
うち 変動金利	42,708	42,317
うち 固定金利	32,935	33,151

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別はしていません。

③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	1,872	1,773
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	35,429	35,534
その他	-	-
計	37,301	37,307
信用保証協会・信用保険	9,489	9,014
保証	6,507	7,592
信用	22,344	21,554
合計	75,643	75,469

■債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	4	0
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	300	216
その他	-	-
計	304	217
信用保証協会・信用保険	8	4
保証	-	-
信用	163	115
合計	476	337

④使途別残高の貸出金残高

■貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度		平成24年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	38,597	51.02	39,371	52.16
運転資金	37,046	48.97	36,097	47.83
合計	75,643	100.00	75,469	100.00

⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	平成23年度			平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	155	3,392	4.48	144	3,034	4.02
農業、林業	18	153	0.20	18	160	0.21
漁業	6	114	0.15	6	109	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	2	74	0.09	2	86	0.11
建設業	336	4,885	6.45	359	4,982	6.60
電気・ガス・熱供給・水道業	9	25	0.03	8	20	0.02
情報通信業	2	49	0.06	3	57	0.07
運輸業、郵便業	20	588	0.77	20	554	0.73
卸売・小売業	488	7,243	9.57	482	7,005	9.28
金融業、保険業	7	226	0.29	8	219	0.29
不動産業	203	14,684	19.41	203	14,401	19.08
物品賃貸業	5	556	0.73	5	551	0.73
学術研究、専門・技術サービス業	10	33	0.04	11	40	0.05
宿泊業	33	4,254	5.62	30	4,014	5.31
飲食業	217	2,245	2.96	217	2,358	3.12
生活関連サービス業、娯楽業	97	2,344	3.09	99	2,253	2.98
教育、学習支援業	5	270	0.35	10	312	0.41
医療、福祉	54	3,400	4.49	64	4,260	5.64
その他のサービス	195	3,705	4.89	211	3,238	4.29
小計	1,862	48,249	63.78	1,900	47,662	63.15
地方公共団体	13	7,356	9.72	14	7,181	9.51
個人	7,915	20,037	26.48	7,929	20,625	27.32
合計	9,790	75,643	100.00	9,843	75,469	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

⑥国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値

■預貸率

(単位:百万円)

		平成23年度	平成24年度
貸出金(期末残高)	(A)	75,643	75,469
預金(期末残高)	(B)	118,656	119,827
預貸率	(A/B)	63.75%	62.98%
	期中平均	62.34%	63.08%

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	290	133	-	290	133
	平成24年度	133	83	-	133	83
個別貸倒引当金	平成23年度	2,319	2,393	100	2,217	2,394
	平成24年度	2,394	2,406	100	2,292	2,407
合計	平成23年度	2,609	2,526	100	2,507	2,528
	平成24年度	2,528	2,489	100	2,426	2,490

⑧貸出金償却の額

■貸出金償却

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却	1	0



(4) 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別の平均残高

■商品有価証券平均残高

	該当する取引はありません。
--	---------------

②有価証券の残存期間別残高

■平成23年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	3,704	1,111	303	311	2,074	213	-	7,720
地方債	-	-	309	100	1,883	1,100	-	3,393
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	441	2,496	2,413	692	1,100	1,293	-	8,437
株式	-	-	-	-	-	-	236	236
外国証券	99	-	100	-	292	1,201	-	1,693
その他の証券	-	-	-	-	-	-	1,000	1,000
合計	4,246	3,608	3,126	1,104	5,350	3,809	1,237	22,481

■平成24年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	2,010	404	100	1,181	1,359	112	-	5,168
地方債	-	203	106	518	1,876	1,332	-	4,037
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	882	2,905	2,732	938	451	1,947	-	9,858
株式	-	-	-	-	-	-	114	114
外国証券	-	100	-	-	306	1,152	-	1,559
その他の証券	-	-	-	-	-	-	1,458	1,458
合計	2,892	3,613	2,939	2,638	3,994	4,544	1,572	22,195

③有価証券の種類別の平均残高

■有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	8,141	5,917
地方債	2,641	3,236
社債	7,437	9,119
株式	236	226
外国証券	1,941	1,643
その他の証券	1,232	1,463
合計	21,630	21,606

④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値

■預証率

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
有価証券(期末残高) (A)	22,481	22,915
預金(期末残高) (B)	118,656	119,827
預証率	(A / B)	18.94%
	期中平均	18.10%

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑤次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

■満期保有目的の債権

(単位:百万円)

	区 分	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200	205	4	100	105	5
	地方債	199	209	9	999	1,034	34
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,618	3,673	54	3,994	4,059	64
	その他	-	-	-	270	364	94
	合 計	4,019	4,087	68	5,365	5,564	198
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	1,000	999	△0
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	200	196	△3	-	-	-
	その他	903	789	△114	500	466	△33
	合 計	1,103	986	△117	1,500	1,466	△33
合 計		5,123	5,074	△48	6,865	7,031	165

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他保有目的の債権

(単位:百万円)

	区 分	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	5,519	5,410	108	4,067	3,910	157
	地方債	2,202	2,142	60	3,037	2,884	153
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,716	3,642	74	5,442	5,290	151
	株式	74	61	12	84	78	6
	その他	323	310	13	617	570	46
	合 計	11,836	11,567	268	13,249	12,733	515
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	1,999	1,999	△0	-	-	-
	地方債	1,090	1,101	△10	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	802	865	△63	421	436	△15
	株式	133	168	△35	2	3	△0
	その他	1,432	1,730	△298	1,600	1,684	△83
	合 計	5,459	5,867	△407	2,024	2,124	△100
合 計		17,296	17,434	△138	15,273	14,858	415

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	28	26
投資事業組合出資金	33	28
合 計	62	55

⑥金銭の信託

■その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	該当する取引はありません。

## 2. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

### イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

#### ■貸借対照表

##### 【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	平成24年度 3月31日現在	平成25年度 3月31日現在
現 金	3,725	3,811
預 け 金	23,294	25,627
有 価 証 券	22,481	22,195
国 債	7,720	5,168
地 方 債	3,493	4,037
社 債	8,337	9,858
株 式	236	114
そ の 他 の 証 券	2,694	3,017
貸 出 金	75,643	75,469
割 引 手 形	681	623
手 形 貸 付	4,962	4,875
証 書 貸 付	67,169	67,090
当 座 貸 越	2,829	2,880
そ の 他 資 産	819	798
未 決 済 為 替 貸	9	10
信 金 中 金 出 資 金	408	408
未 収 収 益	177	215
そ の 他 の 資 産	225	164
有 形 固 定 資 産	1,825	1,799
建 物	315	292
土 地	1,394	1,399
リ ー ス 資 産	40	40
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	74	66
無 形 固 定 資 産	6	11
ソ フ ト ウ ェ ア	3	9
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2	2
繰 延 税 金 資 産	565	311
債 務 保 証 見 返	476	337
貸 倒 引 当 金	△ 2,528	△ 2,490
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,394	△ 2,407
資 産 の 部 合 計	126,311	127,872

##### 【負債および純資産の部】

(単位:百万円)

科 目	平成24年度 3月31日現在	平成25年度 3月31日現在
預 金 積 金	118,656	119,827
当 座 預 金	2,443	3,399
普 通 預 金	31,488	31,436
貯 蓄 預 金	249	217
通 知 預 金	10	73
定 期 預 金	77,795	78,554
定 期 積 金	5,549	5,082
そ の 他 の 預 金	1,120	1,063
そ の 他 負 債	339	352
未 決 済 為 替 借	18	27
未 払 費 用	138	137
給 付 補 て ん 備 金	13	7
未 払 法 人 税 等	5	7
前 受 収 益	33	32
未 払 未 済 金	10	10
職 員 預 り 金	16	24
リ ー ス 債 務	40	40
そ の 他 の 負 債	61	63
退 職 給 付 引 当 金	329	286
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	75	82
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	8	9
偶 発 損 失 引 当 金	2	2
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	255	255
債 務 保 証	476	337
負 債 の 部 合 計	120,144	121,153
出 資 金	2,120	2,116
普 通 出 資 金	1,020	1,016
優 先 出 資 金	1,100	1,100
資 本 剰 余 金	581	581
資 本 準 備 金	581	581
利 益 剰 余 金	2,923	3,060
利 益 準 備 金	432	502
そ の 他 利 益 準 備 金	2,491	2,558
特 別 積 立 金	1,850	1,950
当 期 未 処 分 剰 余 金	641	608
処 分 未 済 特 分	△ 4	△ 6
会 員 勘 定 合 計	5,620	5,750
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 121	300
土 地 再 評 価 差 額 金	667	667
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	546	968
純 資 産 の 部 合 計	6,166	6,718
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	126,311	127,872

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 39年  
その他 3年~10年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は447百万円であります。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。  
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)
- |                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 1,386,363百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,645,902百万円 |
| 差引額            | △259,538百万円  |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成24年3月31日現在)  
0.1761%
- ③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円及び繰越不足金18,562百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金29百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を

- 見積み、必要と認める額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額74百万円
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務(預金積金を除く)はありません。
15. 有形固定資産の減価償却累計額1,281百万円
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,270百万円、延滞債権額は3,335百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は14百万円であります。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は91百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,712百万円であります。  
なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、623百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
日銀取引に係る担保として有価証券100百万円、内国為替決済保証金として1,975百万円を、水道事業公金取扱保証金として2百万円を各々預け金(定期預金)にて差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金7百万円が含まれております。
23. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法、すなわち「地価税法」(平成3年法律第69条)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が、定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行なって算定しております。  
同法律第10条に定める再評価を行なった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は387百万円であります。
24. 出資1口当たりの純資産額2,214円73銭
25. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目

的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。  
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

財務部に保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は財務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた当事業年度末現在の経済価値は、265百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を越える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品のうち、預け金及び貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。  
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現 金	3,811	3,811	-
(2) 預け金(*1)	25,627	25,744	116
(3) 有価証券	22,139	22,304	165
満期保有目的の債券	6,865	7,031	165
その他有価証券	15,273	15,273	-
(4) 貸出金(*1)	75,469		
貸倒引当金(*2)	△2,489		
	72,979	73,319	339
金 融 資 産 計	124,558	125,179	620
(1) 預金積金	119,827	119,998	171
金 融 負 債 計	119,827	119,998	171

(※1) 預け金・貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しており、その他証券に係る引当金(1百万円)は控除していません。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（swap）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（swap）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	26
組合出資金(*2)	28
合 計	55

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	5,302	8,100	2,500	600
有価証券	2,892	6,552	6,011	5,165
満期保有目的の債券	1,390	2,906	399	2,169
其他有価証券のうち満期があるもの	1,502	3,646	5,611	2,996
貸出金(*2)	12,549	25,205	16,213	14,155
合計	20,743	39,858	24,725	19,921

(\*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含まれておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	65,212	17,965	2	60
合計	65,212	17,965	2	60

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 越えるもの	国債	100	105	5
	地方債	999	1,034	34
	社債	3,994	4,059	64
	その他	270	364	94
	小計	5,365	5,564	198
時価が貸借対 照表計上額を 越えないもの	国債	1,000	999	△0
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	500	466	△33
	小計	1,500	1,466	△33
合計		6,865	7,031	165

其他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得時価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照計上 額が取得原価 を越えるもの	株式	84	78	6
	債券	12,547	12,084	462
	国債	4,067	3,910	157
	地方債	3,037	2,884	153
	社債	5,442	5,290	151
	その他	617	570	46
	小計	13,249	12,733	515
貸借対照計上 額が取得原価 を越えないもの	株式	2	3	△0
	債券	421	436	△15
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	421	436	△15
	その他	1,600	1,684	△83
小計	2,024	2,124	△100	
合計		15,273	14,858	415

28. 当事業年度中に売却した其他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	153	17	13
債券	1,625	52	8
国債	528	28	-
地方債	852	21	-
社債	244	2	8
その他	159	5	12
合計	1,938	76	33

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,567百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが2,725百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	552 百万円
減価償却費	31
減損損失	194
退職給付引当金	80
繰越欠損金	83
その他	29
繰延税金資産小計	971
評価性引当額	△544
繰延税金資産合計	426
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	115
繰延税金負債合計	115
繰延税金資産の純額	311



■損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
経 常 収 益	2,612,824	2,650,475
資 金 運 用 収 益	2,355,944	2,324,529
貸 出 金 利 息	2,089,313	2,033,146
預 け 金 利 息	62,034	69,907
有 価 証 券 利 息 配 当 金	194,389	211,270
そ の 他 の 受 入 利 息	10,206	10,204
役 務 取 引 等 収 益	182,345	180,727
受 入 為 替 手 数 料	77,294	77,553
そ の 他 の 役 務 収 益	105,050	103,174
そ の 他 業 務 収 益	49,929	69,684
国 債 等 債 券 売 却 益	47,038	52,616
国 債 等 債 券 償 還 益	345	333
そ の 他 の 業 務 収 益	2,545	16,735
そ の 他 経 常 収 益	24,604	75,534
株 式 等 売 却 益	2,441	23,660
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 益	886	-
そ の 他 の 経 常 収 益	21,275	51,873
経 常 費 用	2,478,627	2,312,994
資 金 調 達 費 用	126,067	114,221
預 金 利 息	117,512	108,379
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	8,240	5,434
そ の 他 の 支 払 利 息	314	407
役 務 取 引 等 費 用	245,014	253,507
支 払 為 替 手 数 料	25,995	26,707
そ の 他 の 役 務 費 用	219,019	226,800
そ の 他 業 務 費 用	68,372	23,806
国 債 等 債 券 売 却 損	-	20,268
国 債 等 債 券 償 還 損	2,313	3,035
国 債 等 債 券 償 却	65,762	-
そ の 他 の 業 務 費 用	297	502
経 費	1,999,781	1,830,390
人 件 費	1,308,408	1,170,253
物 件 費	661,456	632,478
税 金	29,916	27,657
そ の 他 の 経 常 費 用	39,390	91,068
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,356	62,897
貸 出 金 償 却	1,375	220
株 式 等 売 却 損	2,656	16,794
そ の 他 資 産 償 却	-	5,009
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,038	945
そ の 他 の 経 常 費 用	13,964	5,200
経 常 利 益	134,196	337,481
特 別 損 失	8,477	-
固 定 資 産 処 分 損 失	-	-
減 損 損 失	8,477	-
税 引 前 当 期 純 利 益	125,719	337,481
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,751	11,199
法 人 税 等 調 整 額	832	120,947
法 人 税 等 合 計	10,583	132,146
当 期 純 利 益	115,136	205,334
繰 越 金 ( 当 期 首 残 高 )	526,280	402,933
当 期 未 処 分 剰 余 金	641,416	608,268

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たり当期純利益の金額は77円10銭です。

## ■剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	641,416,705	608,268,199
繰越金（当期首残高）	526,416,705	402,933,384
当 期 純 利 益	115,136,610	205,334,815
剰 余 金 処 分 額	238,483,321	268,514,430
利 益 準 備 金	70,000,000	100,000,000
普通出資に対する配当金	20,083,321	20,114,430
優先出資に対する配当金	48,400,000	48,400,000
優先出資償却積立金	100,000,000	100,000,000
繰越金（当期末残高）	402,933,384	339,753,769

## ■会計監査人の監査

平成23年度及び平成24年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、トーマツ監査法人の監査を受けております。

## ■内部統制報告書

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）の適合性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年5月24日

九州ひぜん信用金庫

理事長 溝上邦治



## ■ 監査報告書

私たち監事は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 62 期事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席、並びに、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他信用金庫の業務の適切性を確保するために必要なものとして信用金庫施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況（内部統制システム）を監視及び検証致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討し、更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について、検討致しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 業務報告等の監査結果

- 一. 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部管理基本方針に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- 四. 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関し、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 5 月 31 日 九州ひぜん信用金庫 監事会

常勤監事	鶴田 学
監 事	久保田直樹
監 事	富永 正嗣

(注) 監事富永正嗣氏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。なお、監査法人トーマツによる監査の結果、適法と認められております。

## ロ. 貸出金のうちに次に掲げるものの額及びその合計額

### ■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率 (%)
破綻先債権	平成 23 年度	1,621	651	969	100.00
	平成 24 年度	1,270	431	839	100.00
延滞債権	平成 23 年度	4,133	2,485	1,387	93.69
	平成 24 年度	3,335	1,564	1,534	92.91
3ヶ月以上延滞債権	平成 23 年度	25	22	1	93.14
	平成 24 年度	14	13	0	95.24
貸出条件緩和債権	平成 23 年度	182	75	10	47.11
	平成 24 年度	91	31	5	39.93
合 計	平成 23 年度	5,963	3,235	2,368	93.97
	平成 24 年度	4,712	2,040	2,380	93.79

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。  
 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

### ■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)
金融再生法上の不良債権	平成 23 年度	6,116	5,755	3,351	2,404	94.09	86.94
	平成 24 年度	4,838	4,546	2,133	2,412	93.96	89.19
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成 23 年度	3,795	3,795	1,666	2,129	100.00	100.00
	平成 24 年度	3,382	3,382	1,212	2,169	100.00	100.00
危険債権	平成 23 年度	2,112	1,849	1,587	262	87.56	50.00
	平成 24 年度	1,349	1,113	876	236	82.49	50.00
要管理債権	平成 23 年度	208	110	97	12	52.76	10.92
	平成 24 年度	106	50	44	6	47.64	10.59
正常債権	平成 23 年度	70,240					
	平成 24 年度	71,196					
合 計	平成 23 年度	76,356					
	平成 24 年度	76,035					

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## 八. 報酬等に関する事項

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、それぞれの役位をもって、賞与額につきましては業績等を勘案のうえ、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

##### 【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

#### ① 決定方法 ② 決定時期

#### (2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	119

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、基本報酬が95百万円、賞与が7百万円、退職慰勞金が15百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与であり、「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 自己資本の充実の状況（定量項目）

## 1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項 目	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
（ 自 己 資 本 ）		
出 資 金	2,120,711	2,116,016
うち非累積的永久優先出資	1,100,000	1,100,000
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	581,032	581,032
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	502,000	602,000
特別積立金	1,950,000	2,050,000
次期繰越金	402,933	339,753
その他	-	-
処分未済持分	△ 4,975	△ 6,809
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目（A）	5,551,701	5,681,993
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額	415,656	415,656
一般貸倒引当金	133,692	83,201
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額	-	-
補完的項目額（B）	549,348	498,857
自己資本総額〔（A）＋（B）〕（C）	6,101,049	6,180,850
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ（告示第247条を準用する場合を含む。）	-	-
控除項目不算入額	-	-
控除項目計（D）	-	-
自己資本額〔（C）－（D）〕（E）	6,101,049	6,180,850
（リスク・アセット等）		
資産（オン・バランス項目）	55,979,274	57,512,802
オフ・バランス取引項目	393,312	277,378
オペレーショナル・リスク相当を8％で除して得た額	4,224,828	4,160,063
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等計（F）	60,597,415	61,950,244
単体Tier1比率（A／F）	9.16%	9.17%
単体自己資本比率（E／F）	10.06%	9.97%

（注）信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。平成24年3月31日現在については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（平成24年3月31日現在：121百万円）を控除して計算した場合には、自己資本比率は8.96%となります。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成24年3月31日現在		平成25年3月31日現在	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	56,372	2,254	57,790	2,311
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	56,372	2,254	57,790	2,311
現 金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0	5	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府以外の公共部門向け	10	0	12	0
国際開発銀行向け	0	0	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	80	3	80	3
地方三公社向け	143	5	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,195	207	5,896	235
法人等向け	15,940	637	17,487	699
中小企業向け及び個人向け	16,435	657	17,899	715
抵当権付住宅ローン	2,564	102	2,295	91
不動産取得等事業向け	3,159	126	2,630	105
三月以上延滞等	2,495	99	1,801	72
取立未済手形	1	0	2	0
信用保証協会等による保証付	720	28	669	26
株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
出 資 等	1,404	56	1,695	67
上 記 以 外	8,215	328	7,312	292
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 (オリジネーター)	-	-	-	-
証券化 (オリジネーター以外)	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	4,224	168	4,160	166
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	60,597	2,423	61,950	2,478

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を使用しています。

＜オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法＞  

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

#### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
国内	124,468	125,563	74,176	73,937	19,339	18,633	-	-	-	-
国外	1,697	1,538	-	-	1,697	1,538	-	-	-	-
地域別合計	126,165	127,102	74,176	73,937	21,036	20,172	-	-	-	-
製造業	4,053	3,214	3,904	3,078	145	132	-	-	91	83
農業・林業	200	233	200	233	-	-	-	-	31	30
漁業	132	118	132	118	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	74	347	74	347	-	-	-	-	-	-
建設業	5,252	5,028	5,252	5,028	-	-	-	-	173	170
電気・ガス・ 熱供給・水道業	175	910	25	619	150	290	-	-	-	-
情報通信業	111	117	101	107	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1,626	795	321	293	1,304	502	-	-	-	3
卸売業、小売業	7,599	7,598	7,292	7,296	301	301	-	-	181	191
金融業、保険業	31,156	34,850	142	153	7,484	8,613	-	-	-	-
不動産業	14,798	14,692	14,797	14,491	-	200	-	-	573	485
物品賃貸業	605	554	602	552	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	14	20	14	20	-	-	-	-	-	-
宿泊業	4,204	3,948	4,204	3,948	-	-	-	-	92	92
飲食業	2,605	2,727	2,605	2,727	-	-	-	-	231	218
生活関連サービス業、 娯楽業	2,453	2,348	2,442	2,340	-	-	-	-	97	91
教育、学習支援業	293	323	293	323	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	3,686	4,425	3,686	4,425	-	-	-	-	399	12
その他のサービス	3,208	4,802	3,196	3,576	-	1,222	-	-	24	26
国・地方公共団体等	19,010	16,102	7,360	7,193	11,649	8,909	-	-	-	-
個人	16,735	17,018	16,735	17,018	-	-	-	-	291	253
その他	8,167	6,921	787	41	-	-	-	-	-	-
業種別合計	126,165	127,102	74,176	73,937	21,036	20,172	-	-	2,188	1,659
1年以下	17,246	16,292	8,492	8,082	4,243	2,894	-	-	-	-
1年超3年以下	17,114	17,766	5,888	6,534	3,910	3,613	-	-	-	-
3年超5年以下	12,960	10,983	8,647	8,076	2,808	2,907	-	-	-	-
5年超7年以下	10,277	10,731	7,214	8,242	3,062	2,488	-	-	-	-
7年超10年以下	15,391	17,328	12,213	11,085	2,576	3,235	-	-	-	-
10年超	35,731	36,363	31,096	31,328	3,834	4,433	-	-	-	-
期間の定めのないもの	17,442	17,636	623	587	600	600	-	-	-	-
残存期間別合計	126,165	127,102	74,176	73,937	21,036	20,172	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産が含まれます。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	「36」ページを参照して下さい。
--	------------------

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	23年度	24年度	23年度	24年度	目的使用		その他		23年度	24年度	23年度	24年度
					23年度	24年度	23年度	24年度				
製 造 業	48	105	105	41	-	35	48	69	105	41	0	-
農 業・林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	151	171	171	192	-	2	151	168	171	192	-	-
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	5	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	292	282	282	285	-	-	292	282	282	285	-	-
卸 売 業、小 売 業	231	240	240	203	13	48	217	191	240	203	0	-
金 融 業、保 険 業	123	116	116	116	-	-	123	116	116	116	-	-
不 動 産 業	636	586	586	620	-	-	636	586	586	620	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
宿 泊 業	121	47	47	64	-	-	121	47	47	64	-	-
飲 食 業	165	180	180	185	47	-	118	180	180	185	-	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	291	338	336	344	-	1	290	335	338	345	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	6	93	93	94	-	-	6	93	93	94	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	75	78	78	78	-	-	75	78	78	78	-	-
国・地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	167	154	154	178	39	12	128	141	154	178	0	0
合 計	2,319	2,394	2,393	2,406	100	100	2,217	2,292	2,394	2,407	1	0

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	26,801	-	23,924
10%	-	7,600	-	7,797
20%	282	27,746	1,403	29,380
35%	-	7,424	-	6,632
50%	547	330	734	299
75%	-	24,100	-	25,893
100%	801	29,536	90	30,378
150%	-	924	-	567
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	126,165		127,102	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

#### ◀ 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,951	1,881	2,476	1,594	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### ◀ 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	該当する取引はありません。

#### ◀ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

	該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,003	1,003	1,214	1,214
非 上 場 株 式 等	233	233	358	358
合 計	1,237	1,237	1,572	1,572

### ■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	2	23
売 却 損	2	25
償 却	-	-

### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	△ 235	△ 24

### ■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	該当する取引はありません。
--	---------------

## 8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショック に対する損益・経済価値の増減額	196	265

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショック幅をパーセントイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。

## 9. 自己資本の充実の状況等について～定性的な開示事項

### ① 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。平成22年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預りしている出資金が該当します。

### ② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、毎年度の業務推進を通じ、そこから得られる利益の内部留保による資本の積上げを主な施策と考えております。

### ③ 信用リスクに関する項目

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、貸出先等や保有する有価証券の発行体の経営悪化や破綻により、貸し出した資金の回収ができない、または、保有有価証券の元本毀損などにより当金庫が損失を受けるリスクを言います。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信取引に係る信用リスク管理の方針等を明示し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸倒引当金は、「自己査定基準・マニュアル」及び「償却引当基準・マニュアル」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

### ④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当金庫では、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることが無いよう分散を図っております。

### ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の基本方針及び手続きの概要

当金庫では、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

### ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、証券化取引を行っておりません。

### ⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続き概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方針に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価する態勢の構築を図っております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとしております。

#### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

⑧ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況についてはALM委員会に定期的に諮り、投資継続の是非等を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

取引にあたっては、当金庫が定める年度ごとの運用方針に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況については、定期的に統合的リスク管理委員会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

⑨ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫では、定期的な評価・計測を行い、適宜、対策を講じる態勢としています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

金利更改ラダー表を基に有価証券についてはGPSで、他の資産負債は1BPV

資産・負債を、固定金利のものは残存期間、変動金利のものは金利更改期までの期間に応じて、それぞれの元本額を振分ける方式。

・コア預金

対象は流動性預金残高の50%相当額

満期：5年以内（2.5年）

・金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値

・リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

# 信金中央金庫の概要



信金中央金庫の概要 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

住所	東京都中央区八重洲1丁目3番7号
創立	昭和25年6月1日
役職員数	1,171人
拠点数	国内14 海外4
総資産	30兆1,848億円
資金量	25兆5,605億円
資金調達	28兆4,914億円
出資金	4,909億円 (うち優先出資金909億円)
自己資本比率	33.57% (国内基準：連結)
不良債権比率	0.70%
上場証券取引所	東京証券取引所

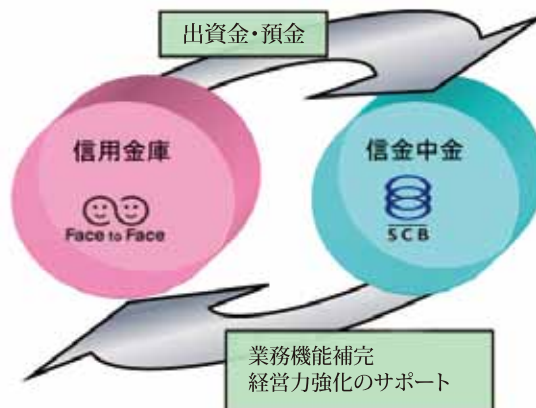
## ◆信金中金は信用金庫のセントラルバンクです。

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫の出資により設立された信用金庫の中央金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を、有価証券や短期市場、さらには国・地方公共団体、事業会社等への貸出やPFI事業への取組み等によって運用し、その成果を種々の形で信用金庫業界に還元しています。

また、為替・資金の集中決済や信用金庫の業務機能の補完を行なうほか、業界のセーフティネットを運営することにより、業界の信用力の維持・向上につとめています。

**【信用金庫】**

金庫数	270 金庫
店舗数	7,504 店舗
役職員	11 万 3 千人
会員数	930 万先
預金	124 兆円
貸出金	63 兆円



**【信金中金】**

総資産	30 兆円
役職員数	1,171 人

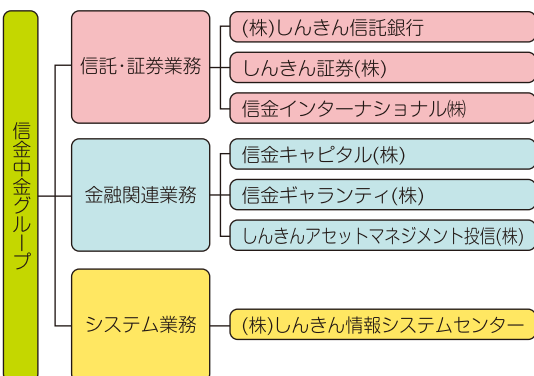
格付機関	長期格付
Moody,s	A1
S&P	A+
R&I	A+
JCR	AA

(25 年 4 月末現在)

## ◆業務機能補完の一例

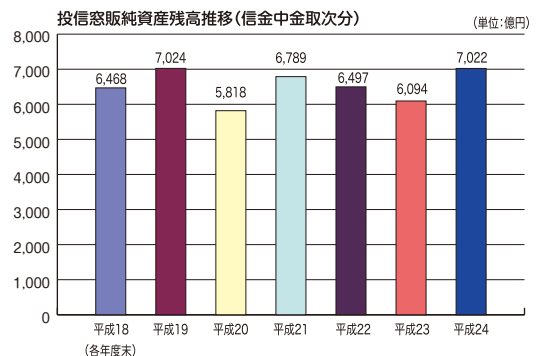
### 【信金中金グループによるサポート】

□子会社と一体となった総合的な金融サービスの提供



### 【投信窓販業務のサポート】

- 「信金中金取次販売」の提供
- 研修・商品選定・業務の効率化等のサポート





私達は、  
街の笑顔  
を  
応援します。







街に笑顔の花咲かせましょう

# 九州ひぜん信用金庫

本 部 〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地 ☎0954-23-1281  
本店営業部 〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地 ☎0954-23-1181  
大町支店 〒849-2102 佐賀県杵島郡大町町大字福母381番地1 ☎0952-82-3181  
白石支店 〒849-1112 佐賀県杵島郡白石町大字福田1535番地1 ☎0952-84-4181  
嬉野支店 〒843-0301 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙553番地2 ☎0954-42-0181  
鹿島支店 〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原4034番地3 ☎0954-62-7181  
宮野町支店 〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7319番地 ☎0954-23-2181  
北方支店 〒849-2204 佐賀県武雄市北方町大字大崎1095番地3 ☎0954-36-5181  
山内支店 〒849-2303 佐賀県武雄市山内町大字三間坂甲13821番地1 ☎0954-45-6181  
佐世保営業部 〒857-0043 長崎県佐世保市天満町1番15号 ☎0956-22-5181

本島支店 〒857-0871 長崎県佐世保市本島町1番6号 ☎0956-24-5181  
大宮支店 〒857-0841 長崎県佐世保市大宮町8番19号 ☎0956-31-6126  
俵町支店 〒857-0016 長崎県佐世保市俵町9番12号 ☎0956-23-1101  
大野支店 〒857-0136 長崎県佐世保市田原町10番12号 ☎0956-49-3341  
相浦支店 〒858-0918 長崎県佐世保市相浦町1615番地2 ☎0956-47-3105  
早岐支店 〒859-3215 長崎県佐世保市早岐2丁目3番17号 ☎0956-38-3148  
大村支店 〒856-0826 長崎県大村市東三城町5番地 ☎0957-52-2141  
竹松支店 〒856-0805 長崎県大村市竹松本町956番地1 ☎0957-55-7144  
諫早支店 〒854-0072 長崎県諫早市永昌町18番1号 ☎0957-26-3556  
西大村支店 〒856-0024 長崎県大村市諏訪1丁目604番地1 ☎0957-52-4100